

○議 事 日 程（第 2 号）

平成28年 9 月 20 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 委員会報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第63号 関ヶ原町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第64号 関ヶ原町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第65号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第66号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第67号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第68号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第69号 関ヶ原町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第70号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第12 議案第71号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第13 議案第72号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第14 議案第73号 平成28年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第15 議案第74号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第16 議案第75号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第17 議案第76号 平成28年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第18 議案第85号 平成27年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第86号 平成27年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第87号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第88号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第22 請願第 1 号 所得税法第56条の廃止を求める意見書採択を求める請願
- 日程第23 町議第 1 号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1 番	谷 口 輝 男 君	2 番	室 義 光 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	松 井 正 樹 君
5 番	田 中 由紀子 君	6 番	中 川 武 子 君
7 番	澤 居 久 文 君	8 番	楠 達 男 君
9 番	川 瀬 方 彦 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	中 川 敏 之 君
監 理 官	吉 田 和 司 君	総 務 課 長	澤 頭 義 幸 君
地域振興課長	高 木 久之郎 君	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	藤 田 栄 博 君
住 民 課 長	三 宅 芳 浩 君	産 業 建 設 課 長	西 村 克 郎 君
水道環境課長	兒 玉 勝 宏 君	学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長	岩 田 英 明 君
病院事務局長	小 林 好 一 君	西 消 防 署 長	山 本 喜 嗣 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉 森 明 博	書 記	小 林 孝 正
書 記	岡 村 加奈子		

開議の宣告

○議長（澤居久文君） ただいまの出席議員は 9 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（澤居久文君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1 番 谷口輝男君、2 番 室義光君を指名します。

日程第 2 委員会報告（委員長報告・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第 2、委員会報告を行います。

病院改革特別委員会の報告を求めます。

病院改革特別委員長 楠達男君。

○病院改革特別委員会委員長（楠 達男君） 8 番 楠達男でございます。

病院改革特別委員会につきまして、報告をさせていただきます。

去る平成28年 9 月 2 日、第 6 回病院改革特別委員会を当役場大会議室において、田中委員、中川委員、松井委員、子安委員、川瀬委員、谷口委員、そして私、楠の委員全員の出席により、午後 1 時30分より開催いたしました。

会議事件説明のため、西脇町長、吉田監理官、澤頭総務課長、島崎病院長、小林病院事務局長、澤病院総務課長に出席いただきました。

職務のための出席者は、澤居議長、吉森議会事務局長、岡村書記で、傍聴者は室義光議員でした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

運営形態を有床の診療所にすることについては、第 5 回病院改革特別委員会にて委員の大筋合意が得られたところですが、8 月28日に開催された町民説明会を経て、有床診療所化への方向で決定し、財政面については、病院運営の資金確保を図りながら進めていきたいと町長より意向が示されました。

その後、各委員より、町民説明会を経た意見が出され、有床診療所への移行に向けた財政的な問題、施設改修、他施設との関連性などの検討課題や今後の町民説明会のあり方について議論がされました。

その結果、1 名の反対意見がございましたが、当委員会としては19床の診療所化に向けて進

めることで合意をいたしました。今後は、早急に診療所化に伴う町の財政負担と病院改革の収支予測、リスク分析を検証するとともに、移行による課題の明確化と具体的な計画の提示を執行部に求め、年内、もしくは年明けに当特別委員会に諮り、町民説明会を実施することを確認し、午後２時20分に閉会をいたしました。

以上、簡単でございますが、病院改革特別委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れがございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上です。

○議長（澤居久文君） ただいまの報告に対して、質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

これをもって、病院改革特別委員会の報告を終わります。

日程第３ 一般質問

○議長（澤居久文君） 日程第３、一般質問を行います。

事前に一般質問を、皆さんのを見せていただきましたが、病院関連で二、三、同じ内容を持ったような質問がございますので、答弁につきましては、また同じような答えになるかと思っておりますので、その点、後者の方は御理解をいただきたいと思いますので、事前に申し上げておきます。

では、順次質問を許します。

４番 松井正樹君。

〔４番 松井正樹君 一般質問〕

○４番（松井正樹君） 議長のお許しを得ましたので、私は先般行われました関ヶ原病院の経営改革、関ヶ原古戦場グランドデザインの現状等の町民説明会を踏まえての今後の行政についてお尋ねをいたしたいと思っております。

先般８月28日、ふれあいセンターにおいて、関ヶ原病院の経営改革、関ヶ原古戦場グランドデザインを主とした町民説明会が開催されました。新聞報道によりますと、600人近い参加者があったとのことでした。私の地元でも、当日から数日間はお会いする方々から、説明会には用事があって行けずに済まなかったと、そこへ出向いて説明を聞くのが当然であるかのごとく、何人もの方から声をかけていただき、住民の意識の高さを感じました。

また、あれほど多くの方が説明会に集まっていたのは、関ヶ原病院が住民の方々の日々の生活に直結しているあかしだ思うところでもあります。

そこで、町長に町民説明会の手応え、さまざまな意見を受けての今後の取り組み、意気込み等を伺います。以上であります。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、答弁をさせていただきます。

まず、松井議員の関ヶ原病院の計画、関ヶ原古戦場グランドデザインの現状等の町民説明会を踏まえての今後の行政についてということでございますけれども、先般開催させていただきました町民説明会では、大変多くの町民の皆様に御参加をいただきましたことに感謝を申し上げます。

説明会では、さまざまな意見をいただいたところでございます。

病院改革では、有床診療所化への規模縮小案を提示させていただき、多数の御意見をいただきましたが、有床診療所への経営移行については、おおむね御理解は得られたものと考えております。

また、グランドデザイン事業におきましては、特にビジターセンターでは現在協議中の部分もあり、具体的な説明はできませんでしたが、事業の全体像や今後の進め方などをお示しできたものと考えております。今後は、病院改革では、有床診療所へ向けた事務手続に入らせていただき、またグランドデザイン事業では、ビジターセンターの概要ができた段階で再度御説明をさせていただく必要があろうと考えております。この病院改革によって、町民の皆様の医療サービスを確保し、健全な経営に向けて取り組んでまいります。

また、グランドデザイン事業では、町の活性化への起爆剤であり、町民、また観光客の皆様へ町の魅力を発信し、町全体を盛り上げていきたいと考えております。

病院の診療所化に向けての取り組みを開始させていただきましたが、転院を余儀なくされる方等の患者様や退職していただかなければならない職員の皆様には、大変御迷惑をおかけすることとなり大変申しわけなく思っておりますけれども、御理解をいただきながら御協力をお願いしていきたいと思っております。

また、診療体制につきましても大きく縮小されることから、運営体制の大きな変更を着実に行っていかなければなりませんし、施設の利用につきましても、効率的な運用を図るためにどうすればよいか検討しなければならないなど、待ったなしの課題が山積しております。

これらの課題の一つ一つをクリアし、来年4月からの診療所の診療体制、運営に万全を期していきたいと考えているところでございます。

意気込みという点につきましては、今までの最大の懸案事項であった病院改革でございますので、これは苦渋の決断として規模を縮小し、診療所化へ経営転換を図ることにいたしましたものでございます。規模は縮小となりますが、町民の安心・安全のために、医療サービスを維持していく決意でございますので、どうか御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔４番議員挙手〕

松井正樹君。

○４番（松井正樹君） それでは再質問をさせていただきます。

主に関ヶ原病院に関して再質問させていただきますが、病床数、ベッド数が88から19になるということで、規模の縮小、経営の縮小化ということでございますが、それに伴いまして病棟のあきが生じることになろうかと考えるわけでございます。そのあいた施設の今後の利用方法を考えておられるのか、それともその施設は耐震等の問題もあると思いますので、取り壊しの方向で進まれるのか、その辺についてお尋ねをいたします。

２番目でございます。

先般の説明会におきまして、今後の診療所化、規模を細かくしてからも診療所の経営の状態のいかんによっては、町の本会計の事業の縮小等も考えることもあり得ると町長はおっしゃいましたが、どのような事業を具体的に縮小されるおつもりなのか、その辺のところもお聞きたいします。

そして、最初の答弁の中に、今後の病院につきまして、病院のやるべき取り組み方に関しまして、事務手続を進めていきたいとおっしゃいました。ざっくりとした事務手続という言葉ではなくて、その事務手続の中に大きなやるべきこと、わかりやすく具体的に説明していただきたいと思います。

その３点でございます。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、病棟を利用しなくなったことよっての今後の利用についてでございますけれども、まず北棟、そして中病棟、南病棟、東病棟と大きく４つの病棟がございますけれども、そのうちの中病棟を中心に今後は利用していくということになります。

北病棟につきましては、今まだ、どの部分が残るのか残らないのか検討中でございますので明確なことは言えませんが、あいた場合には福祉施設というようなことも視野に入れながら、今後の利用形態を考えていきたいと思っております。

南病棟につきましては、今、地下で給食施設がございます。これは稼働いたしますが、上の部分については、今、利用する見込みはございません。町自体で利用ということは現在考えておりませんが、何らかの形で利用ができるものであれば、その方向で考えるということにしていきたいと考えているところでございます。

次に、一般会計の縮小案でございますが、今現在、病院の規模等につきましては検討をしている段階でございますが、まだシミュレーション等もできていない状況でございます。その中

で、今後、財政的にどの程度の負担をしていかなければならないかということも出てきた段階におきましては、来年度の予算の編成時におきまして縮小というものも検討していくことになろうと思っておりますが、いずれにいたしましても、不要不急、また効率の悪いもの、こういったものを中心に事業の縮小を行い、財源を捻出という基本的な考えで臨みたいというふうに思っているところでございますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思っております。

それから、事務手続につきましては、先ほども申しましたように、患者さん等の移転、それから職員の退職の関係がございます。それから、診療所化に向けての許認可の関係が出てくるものと思っております。

そのほかに大きなものとしましては、診療所設置条例というものを今の病院設置条例から切りかえて制定しなければならないというふうになっております。

ただ、大きな問題として、先ほど言いました施設の関係でございますが、不要になる施設についてはたちまちに取り壊しをするというような財源的な余裕はございませんので、将来的に取り壊しとなりますけれども、これについては、今現在補助等の状況が余らないというふうに聞いておりますが、こういった国の政策に基づいたような形の中で縮小に向けていくということになりますと、国等の何らかの助成措置がないのかということも探っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上、こんなような形の中で取り組みを進めさせていただきたいと考えております。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔４番議員挙手〕

松井正樹君。

○４番（松井正樹君） 最初の答弁の中で、町長はこの病院経営改革、最大の懸案事項であると、そこに着手し出したという言葉、最大の懸案事項というお言葉をお使いになりました。私、まさにそのとおりであると思うわけであります。

病院経営と町財政の関係においてたどり着くのは、我々議会も示しましたように、どんな形であれ、関ヶ原病院は残すべきであるが、町自身の沈没は絶対に避けなければならない。まさにその点に尽きるところであります。相反するこの２つの課題を同時に達成しなければならぬという悩ましい課題ではあります。

しかしながら、町長は就任後４年間たったわけでございます。４年間の月日が流れたわけがあります。そしてまた、先般の町民説明会の中では、私自身は町民のほとんどがエールであったのではないかと感じておるところでもあります。新院長と町長との好タッグ、今まで以上に組んでいただいて、町民の思いを十分に感じて、この病院改革事業に取り組んでいただきたいと申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。以上であります。

○議長（澤居久文君） 答弁はいいですか。

○4 番（松井正樹君） はい。

○議長（澤居久文君） これで、4 番 松井正樹君の一般質問を終わります。

続きまして、8 番 楠達男君。

〔8 番 楠達男君 一般質問〕

○8 番（楠 達男君） 8 番 楠達男でございます。

議長の許可を得ましたので、私は1つ、西脇町長の4年を問う。2つ、関ヶ原病院改革に伴う具体的な課題と今後の移行スケジュールについて、この2点について質問をさせていただきます。

第1点、西脇町長の4年を問うについてであります。

西脇町長が誕生し、本年12月で4年の任期を迎えられます。

4年前、進む人口減少と少子・高齢化、厳しい町財政の中で、関ヶ原町は文字どおり待ったなしの状況でした。山積する諸課題に、町長としてどのようにかじ取りをしていくのか。安心して暮らし続けられる町にするために、町民は行政のプロであるあなたに大きな期待を寄せたところであります。

丸4年の任期を迎えて、ことし3月の定例会では、2期目立候補への意思を表明されました。そのためには、町長としてこの4年間、関ヶ原町の課題にどのように取り組んでこられたのか、町民の負託に応えることができたのか、成果と残された課題について検証し、総括することが必要であると思います。

そこで、以下について町長に伺います。

①4年前、町長は何を公約とし、何を政策課題として行政運営を行ってこられたのか。関ヶ原町にとって最大の課題である人口対策、行財政改革、町有地活用、病院改革、高齢者福祉、子育て支援、観光対策、防災対策、町民情報公開は、4年前に比して改善、進展しているのか、現状について伺います。この4年間で自己評価すると何点と思われるのかも伺いたと思います。

②町長としてもっと行動力、リーダーシップ、決断力を発揮し、スピード感を持って行政運営をすべきと考えます。町職員の意識改革、教育も不十分であると思います。

また、企業、工場誘致、人口対策にトップセールスを行ってこられたのか、実績はどうか伺いたと思います。

3点目には、町の重要施策に対する住民への説明、情報公開も不十分と思いますが、いかがでしょうか。

大きな2点目であります。

関ヶ原病院改革に伴う具体的な課題と今後の移行スケジュールについて伺います。

病院改革については、本年8月8日、第5回議会特別委員会、病院運営審議会答申、8月25

日の全員協議会、同日の臨時自治会長会議、これらを踏まえた8月28日の町民説明会を経て、来年4月より有床診療所として経営形態を変更する準備を進めることになりました。

そこで、以下の点について伺います。

①後のない病院改革として、町長と議会は町民の負託に応えなければなりません。病院開設者として町長の決意を伺います。

2点目、来年4月以降の診療の変更点は何か。また、現在の入院患者への対応をどうするのか伺います。

3点目、19床診療所の場合の医師、看護師、職員の定数は何人となるのか。それに伴う退職と再雇用の受け皿をどうするのか伺います。

4点目、病院としての収入確保と経費節減がより求められるが、具体的な取り組みをどのように考えているのか伺います。

最後5点目、29年4月に向けた移行スケジュールと課題について伺います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、最初の町政4年を問うということですが、皆様の信任を得て、町長に就任をさせていただき、町政のかじ取りを担わせていただくことになりました。この4年間はあっという間に過ぎてしまったというのが実感でございまして、達成感というものはまだない状況でございます。

町政を担当するに当たっての公約は、町民の皆様との対話を通して融和を図り、住民参加によって安心・安全な住みよい町にしていくことであります。

政策としては、関ヶ原病院の経営改善、行財政改革による健全財政の維持、また福祉の充実、農地の荒廃防止、教育環境の整備充実を取り組み課題として行政運営に取り組んできたところでございます。

御質問の個別課題でございますけれども、人口対策では、人口ビジョン総合戦略の策定や空き家リフォーム補助金、また宅地開発支援補助金を創設し、広域での西美濃地域定住推進PR事業などを実施させていただいたところでございます。

また、行財政改革では、第5次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや定数の適正化、人事評価制度の導入など、改革を行っているところでございます。

次に、町有地改革でございますが、町の土地余力が限られており、企業の誘致などは厳しい状況でございました。

次に、病院改革でございますが、これまでさまざまな経営方法を検討してまいりましたが、今年度、規模を縮小する方向を出させていただいたところでございます。

高齢者福祉につきましては、高齢化が急速に進行する中で、必要な高齢者関係の福祉、保健事業経費の確保に努め、特に介護保険事業では介護サービスの利用増加に伴い、介護給付費が増加している状況で、介護保険料について必要な見直しをさせていただき、必要な介護サービスを継続し、健全な事業会計を維持できるように努めております。

次に、子育て支援でございますが、経済支援として子育て応援給付金の支給事業の創設、また小学校に2人以上いる世帯の3人目以降の保育料の無料化をさせていただき、乳幼児等医療費助成では、所得制限の廃止を実施させていただきました。さらに、認定こども園設置に向けての取り組みをしているところでございます。

農地対策といたしましては、有害鳥獣被害防止対策協議会を設け、有害鳥獣の防護柵の設置を推進しております。

次に、観光対策でございますが、町の玄関口であるJR駅前に休憩所や物販所を完備した駅前観光交流館の建設を行い、また岐阜県と連携し、古戦場グランドデザイン事業の推進に取り組み、世界に向け発信をしているところでございます。

次に、防災対策でございますが、防災備蓄、防災備品の増備や指定避難所の見直し、住民とのワークショップによる土砂災害ハザードマップの作成、配布などの取り組みをさせていただいたところでございます。

最後に、町民の情報公開につきましては、町広報紙とあわせ、ホームページの充実を図ってまいったところでございます。

次に、自己評価で何点かの御質問でございますが、評価というのは自分自身が評価するものではないと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、職員の意識改革、教育についてでございますが、積極的に研修に参加をさせ、知識と意識向上に取り組んでまいりました。

また、企業誘致、人口対策のトップセールスについてでございますが、企業、工場の誘致については、当町には土地に余力がなく、大規模な企業、工場の誘致に適した土地は非常に限られております。結果として、トップセールスの成果というものはなかなか上らず、なかなか難しい状況であったという実情でございます。

情報公開が不十分ではという御質問につきましては、現在は町広報紙や町ホームページにて情報を発信させていただいております。先般の町民説明会は、町の重要施策と考え開催をさせていただいたところでございます。今後も、施策を推進するに当たりましては、議会との協議はもちろんでございますが、必要性を判断し、事案ごとに情報公開の方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の関ヶ原病院についてでございますが、まず病院開設者としての決意でございますが、関ヶ原病院を19床の診療所とし、町民の最後のよりどころである病床を今後も維持し、

健康と福祉を守り、心の支えとなる診療所の存続を図るため、財政面でもできる限り支援していきたいという決意でございます。

次に、4月以降の診療の変更点でございますが、これはまだ案の段階でございますが、内科2診、外科1診、整形外科1診、午後診は週3回、人工透析内科、循環器内科は月1回を考えております。

入院患者さんですが、地域包括病棟の患者さんにつきましては、最終的に19床のベッドのほうに移行していただこうと考えております。障害者病棟に入院の難病患者さんにつきましては、来年早々から転院できるように、相談室から岐阜大学精神内科経由で転院先を決めていく方向で進めております。

また、それ以外の患者さんは、近隣の地域包括病棟や療養病棟のある病院や老人福祉施設を調整しております。

次に、診療所の予定職員数でございますが、現時点では、医師4名、看護師11名、医療技術者10名、事務4名、その他6名ということで考えているところでございます。

退職者の再雇用先としては、看護師、助手に関しましては近隣の複数の医療機関から問い合わせが来ておりますし、薬剤師、放射線技師も数件の問い合わせがありますので、積極的に紹介をしていきたいと考えております。

次に、収入確保でございますが、国が力を入れようとしている在宅医療に力を入れ、入院ができない患者さんに訪問診療を積極的に実施していくことにしております。

また、診療所としてできる医療サービスは何かということを考え、実施できるものの導入を図っていきたいと考えております。患者さんからは、診療所でもよかったと言っていただけの診療所づくりを目指し、徐々に患者数を伸ばして、収益アップにつないでいこうと考えております。

また、経費節減につきましては、保守点検の内容を見直して、スポット点検に切りかえを図ったり、使用施設を中病棟に集約して燃料費、清掃費、保守料などの削減を図り節減してまいります。

次に、移行スケジュールと課題でございますが、9月中には職員のヒアリングを終了し、退職者の就職先のあっせん作業を年内に終了させる予定でおります。1月より障害者病棟の患者さんの移動を開始する予定であります。院外薬局につきましては、10月初旬には公募を行い、10月中に決定をしていきたいと思っております。

さらに、12月議会には設置条例の改正をお願いしたいと思っております。

課題として大きなものは、現状のボイラーからの非常電源が北と南棟に供給され、また熱源が中病棟、厨房に供給されておりますが、これは南病棟の全館空調にも使用されているため、非常に効率が悪いなど設備的な改修が課題であると考えており、改修方法について検討をして

いきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君） 漏れはいいですか。

〔「はい」の声あり〕

再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の4年間の町長としての成果と課題についてであります。今、答弁をいただきました。私も4年で、あれもこれも全てが町民に伝えられるという状況にないことは承知しておりますが、まずお聞きしたいのは、トップセールスの話が出ました。答弁では、いろいろ努力してきたけれども、具体的な成果はまだ上がっていないということでありましたが、その前に町長はトップセールスということについて、どのように考えておられるのか。そして、具体的にトップセールスとして何をされてきたのか伺いたいと思います。

それから、町長としての公約とか、あるいは政策を言われました。幾つかありますけれども、町長はこの4年間に関ヶ原町にとって最大かつ緊急の課題は何であったのかということであり。どのように考えておられたのか。何を最大の課題として取り組んでこられたのかということについて、まず最初に伺いたいと思います。

それから、町職員の意識改革、教育ということについて触れられました。いろいろ研修をやっているだとかあります。よくこの議会でも議論をしてきましたけれども、まず1つには、町職員の問題について言えば、町の全職員が自分たちの町の課題と情報を共有しているのかどうかということについて伺いたいと思います。

町長の考えを理解して、全職員が同じ方向、同じベクトルに向かって仕事をしているのかということについて伺いたいと思います。

言い方は悪いですが、上司から与えられた仕事を淡々とこなしているだけでは、この町は進歩がない、前進がないと言わざるを得ないと思います。町民と町のために、職員はみずから何をなすべきか、発想と提言、そして行動力が求められていると思います。みずからの能力開発ということについても、ぜひ指導をお願いしたいと思います。

よく町民の方から伺いますけれども、厳しい言い方をすれば、役場に来たときに非常に対応が悪い職員も中にはいる。あるいは挨拶もしない。これは一部の方だと思いますけれども、やはり一部の方であっても、町民からすれば一事が万事ということもあるわけであって、そういう意味では、もう一度みずからを見直して、職員教育ということについても力を入れていただきたい。

例えば、5S運動というのは民間では当たり前ですね、5つのS。しつけだとか清潔だとか

ありますけれども、そういう5S運動を当町においてはどのようにされているのか。

一つの方法として、これも民間では当たり前になっていますけれども、一定期間、他の企業へ出向をしてもらって、他の企業ではどういう仕事をしているのか、どういう意識でもってやっているのかということもありますし、それから他の自治体への人事交流ということも検討して、みずからがやっぱり発想力、行動力を養っていただくということも必要かと思います。一般的な研修をやっているだとか、QCをやっているとかいうだけじゃなくて、具体的なことも検討されてはいかがかと思います。

それから、今、町長も言われました。私たち議会としても多くの困難な課題が山積していることは十分認識していますし、そのためには、町長一人であれもこれもは限界があると思うんですね。その意味では、町長と同格同等の常勤の特別職である副町長の配置ということも、ぜひ検討していただきたい。今、監理官制度はありますけれども、監理官といえども職員なんですね。町長の部下なんですね。やはりここは副町長をしっかりと置いて、同等な常勤の特別職という形で、そして責任と役割分担をはっきりさせる。そういう中で、町長はトップセールスに専念する、町長としての指導力を発揮していただくということもぜひ検討していただきたいと思います。

それから、病院の問題。

一つには、先日初めて28日に町民説明会が行われました。時間的なこともあるし、それから具体的な移行スケジュールだとか課題については、当然その時点でははっきりしていなかったということで、今、町長の答弁がありましたけれども、一定の段階で、要するに案が固まった段階で、再度の町民への説明会を開催していただきたいということ。それから、でもなおかつ全町民、全住民の方が来られないわけでありまして、その意味ではどういう形で町民への周知徹底をされるのか伺いたいと思います。

例えば、広報紙ということもあります。ホームページということも言われましたけれども、それだけではなくて個別に、全住民に対して病院改革に伴うスケジュールだとか課題だとかということについて、ぜひ周知徹底をお願いしたいと思います。

それから2つ目、今、町長も言われました。病院現場の職員、看護師、医師、それと職員の方に大きな負担と犠牲を強いるわけでありまして。とりわけ雇用不安というのが大きな問題であります。そして、最も町民への負担、しわ寄せも大きいものがあります。これらは町の現状を考えた場合、3年先、5年先を見据えた、まさに痛みの伴う改革ではありますけれども、やむを得ない決断だと私は認識をするところであります。

とはいえ、事ここに至った町長や私たち議会の道義的な責任、政治的な責任を免れるものではないと私は思っております。みずからも痛みを分かち合うためにも、町長、あるいは職員、議員の一定の賃金カットということも検討すべきではないかというふうに思います。

確かに、今、町長を初め町職員の皆さん、他の自治体に比べれば低い。町職員の方も、国家公務員に比べれば90%程度しか賃金は支給されていない。町長もそうです。私たち議員も賃金カットがこれで数年間続いていますけれども、そこからすれば、さらに賃金カットかという意見もあるかもしれませんけれども、一定期間、みずからの姿勢、決意、責任を全うするという意味では、そういう具体的な方法も検討してはどうかと思いますが、伺いたいと思います。

最後に、今、町長からの答弁に聞けば、条例改正、法律の移行措置、あるいは物理的な改修だとかいろいろありますけれども、あと約半年ですね、4月からすると。本当に4月から移行できるのかどうかという心配があります。決して慌てる必要はないと思いますので、しっかりと住民の不安に応える、あるいはこれならやむを得ないなという意味での移行スケジュールだとか、そういう点では4月にこだわるということも必要ないんじゃないかと思いますが、それについて、どうしても4月にやりたい、やれるんだということであればそれは結構ですけれども、この点について確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、トップセールスについてでございますけれども、先ほども答弁させていただきましたが、町に対する、例えば企業誘致の関係からいきますと、問い合わせ等は何件かございました。そのうち1万坪以上という問い合わせが結構あったというのは事実でございます。町としては、1万坪以上の土地というのは一団の土地としてなかなか厳しいということで、実情はお知らせさせていただきながら、企業の求める範囲において、もうちょっと小さい土地で何とかならないかというようなことでの交渉はさせていただきましたが、やはり面積的な要件が非常に大きかったということでございます。

また、そのほかの住宅関連等の施策につきましても、宅地開発等のお願いをいたしましたけれども、今の人口の減少状況等から、なかなか厳しかったというのが現状でございます。そのほかの福祉施策につきましても、今、現状ではお願いするという程度でとどまっておるところでございます。

次に、最大の課題は何かということでございますが、これはやはり関ヶ原病院の赤字、20年間続いてきた赤字を何とかしなければならぬということで取り組みをさせていただき、最初には経営体制の改革というものに取り組みをさせていただきましたけれども、結果的には残念ながら規模縮小というところになってしまったということでございます。

それから、職員の研修につきましてですが、職員の皆さんにも今の人口減少の状況等を十分に考えていただきたいということは前から申し上げておりまして、自分が責任者になる立場におったときに、今のままの人口形態が保てておるのか、今の行政運営ができていけるのか、そ

こら辺は考えてほしいということは常々申し上げておるところでございまして、その中で職員もみずから考え、みずから行動することを求めておりました。

しかしながら、現状の中で自分の職務を遂行することだけに集中している面が多いのかなというのはございます。もう一度、そこら辺を職員に対して啓発を行っていく必要があるかというふうに思います。

職員に対しましては、以前は職員研修とか、そういうのは非常に少なかったのが実情でございまして、県のほうでも最下位に近い状況でございました。現在は、県のほうとか、いろんな機関での研修といったものには積極的に行けという形で行かせておるところでございます。自己啓発のみならず、ほかの関連での積極性というものも今後努力して啓発活動に取り組んでいきたいと思っております。

5 S運動につきましては、正直言いまして基本であります挨拶をとにかくきちっとしろという形でやらせていただいております、そのほかの面については余力を入れていないという状況でございます。

出向とか人事交流につきましては、現在の職員体制と事務の中で考えたときに、なかなか出向、交流という形で、入れかわればいいんですけれども、出ていくだけというのはちょっと厳しい状況であろうかなというふうに思っておりますが、よその職場、またそういったところで勉強をしてくるというのも非常に価値がある、重要なことだというふうに思いますので、今後、定員管理の中でそういったことができないか検討させていただきたいと思っております。

それから、特別職につきましては、これは私の任期がもうこの12月ということでございまして、現時点では設置するということとはできないというふうに思っております。これはまた、次の段階での考えで、できればさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、現時点では任期前ということで御理解いただきたいと思います。

それから、病院問題についてでございますが、病院の運営体制といったことについては、案が固まった段階で説明会というものはやっていかなければならないだろうというふうに思っております。それについての説明会の内容につきましては、広報だけではちょっとスペース的にえらいと思っておりますので、折り込み等で考えていきたいというふうに思います。それ以上の周知方法につきましては、現在のところは考えておりません。

それから、雇用に対する整理ということでの道義的責任ということでございますが、賃金カットにつきましても、現時点で私の任期中にできる状況かということ考えたときには、ちょっと調整に時間がかかるということで厳しいかなというふうに思います。その辺はまた、将来的に考える課題とさせていただきたいというふうに思っております。

それから、半年で移行できるのかということでございますが、診療体制そのものは何とかなるというふうには思っておりますが、施設の改修とか、そこら辺の問題について、これはでき

ない部分が若干残るのではないかと、4月以降にずれ込む部分が出てくるのではないかというふうに今思っておりますが、そういった調整もさせていただきながら、スムーズに4月から運営ができるように努力してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔8番議員挙手〕

楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは、再々質問をさせていただきます。

4年間の町政についてでありますけれども、最大の課題として病院改革ということ、私も同感であります。これは歴代の町長も含めて進展してこなかった。平たく言えば、なかなか病院改革について手をつけようともつけられなかった問題を西脇町長になって初めて具体的、抜本的な改革の第一歩をここで歩み出したという点で、私は大きな評価をするものでありますけれども、問題は今言われましたように、それに伴って痛みを生じる部分もありまして、それについてはしっかりと受け皿づくり、あるいはケア、みずからの責任ということについても、もう一度しっかりと考えていただきたいということであります。

それからもう1つは、4年間、町長はしっかりいろんな形で携わってこられたと思いますけれども、やはり町長としての指導力についていかがなものかということを私は強く申し上げたい。失礼かもしれませんが、トップセールスもそうですし、リーダーシップもそうですけれども、やはり町職員に対する指導性、あるいは町民に対する指導力ということについても、もっとやっぱり自信と確信を持って進めていただきたいと思います。

それから、仕事をするのは職員でありますから、その職員の能力開発、意識改革、これは非常に大事なわけです。幾ら町長が立派な公約、あるいは施策を描いていても、それを実行していただける職員の質というものがこれからは問われると思います。答弁ではちょっと抽象的でありますけれども、具体的なやはり民間企業との交流だとか、あるいはせめて他自治体との人事交流だとかいうことについても、具体的に計画をしていただきたいということであります。

それから、病院について、4月以降開設できるように最大限努力するということは当然でありますけれども、移行に伴う法的な整備の問題、どうするかというのは確かにありますし、それに伴う改修という問題があります。町財政との絡みもありますけれども、4月に有床診療所に移行するんだ、それに伴う避けて通れない財政出動がありますよね。今言われましたボイラーの改修だとか、これに何千万円かかるか知りませんが、そういう問題がある。あるいは、調剤薬局の問題についても一定の財源が必要かもしれませんし、それ以外にあるかもしれませんけれども、その部分は移行に伴うやむを得ない出費というか、財政出動でありまして、これは病院の赤字の補填ということとは別に、やはり4月に向けた移行的な財源ということで、別枠で私は考えて、そのためには一定の町債の発行ということも私はやむを得ないんじゃない

かと思いますが、その点について、最後に伺って質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 私の指導力が不足だということにつきましては十分反省しながら、今後、自覚を持ちながら職員に対して積極的に取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、交流につきましては、先ほど言ったとおりでございますので御理解いただきたいと思います。

それから、今、病院で財政出動の臨時的なもの、これにつきましては御指摘のとおり私も考えておりまして、一時的な部分については一般会計取り崩しじゃなしに、別枠で調達を考えていくと。

ただ、経常経費的なものについては、やっぱり別枠というのは非常に危険だということで思っておりますので、それについてはできるだけやらないということで進めさせていただければいいんじゃないかというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） 抜けていないですね。いいですね。

○8番（楠 達男君） はい、いいですよ。

○議長（澤居久文君） これで、8番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

〔9番 川瀬方彦君 一般質問〕

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、私は防災対策について質問をさせていただきます。

8月30日の夜から31日にかけて、台風10号の影響で岩手や北海道において土砂災害や河川の氾濫で甚大な被害を受けました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

災害で想定外という言葉は通用しない時代になったように思われます。災害対策は十分に考え、準備しておかなければなりません。6月議会の中で、ハザードマップに記載されている避難所に指定されているふれあいセンターですが、集合指定自治会10自治会で、対象人口1,871人に対し、収容予定人員は200人となっていることに対して、町長は地域防災計画にも不備があると言われました。災害はいつ起きるかわかりません。今できること、やらなければならないことなど、町民の方々の生命・財産を守ることを第一に考え、町長は6月より現在までにどのような災害対策準備をされましたか。その結果、問題点を含めてお答えください。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきますが、今回の台風16号についても、大雨が予想されている状況の中で、被害が出ないことを祈っているところでございます。

御質問につきましては、6月から現在までの災害対策準備状況でございますけれども、6月議会で御指摘をいただきました防災用備品の不足でございますが、今年度の予算の許す範囲で、大人用・子供用の紙おむつや生理用品を備蓄いたしました。次年度以降につきましても、順次、増備してまいりたいと考えておるところでございます。

また、そのほかにつきまして、避難行動要支援者名簿の更新を行い、8月には非常時の職員参集訓練を抜き打ちにて実施をいたしましたところでございます。そこで連絡がとれないとか、あるいは非常連絡網がつながっていない、最終的な確認が把握できないなどの課題が見つかり、改善を指示したところでございます。

また、8月の防災訓練は雨天により中止をさせていただきましたが、職員の参集訓練を行い、参集後、消火栓の取り扱い講習を実施して、職員の防災意識改革を進めている状況でございます。

また、同じく6月議会にて御指導いただきました地区防災計画でございますが、平成26年4月より地区防災計画制度が施行され、全国では内閣府の地区防災計画モデル地区事業に平成26年度に15地区、平成27年度に22地区が先進的に作成されている状況でございます。

また、地区防災計画ガイドラインでは、連絡体制の整備、避難判断、避難行動、避難場所の確認などが盛り込まれており、マニュアル的な要素が強いと見受けられ、これは各自治会でワークショップを開催し作成された土砂災害ハザードマップと内容が類似していると考えているところでございます。今後、地区防災力を高めていただくための礎として、先進事例を見ながら、各地区での防災計画策定の支援を検討してまいりたいと考えているところでございますし、また県においても防災計画の見直しが進められておりますので、そこら辺との連動というものを図っていきたいと考えております。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔9番議員挙手〕

川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今の答弁の中で、職員の方に対する緊急招集訓練、改善点が連絡網等で不備があるというふうで言われました。そのことを踏まえて町長が指示を出した。指示を出したことよっての結果のフィードバックをまず聞いているのかいないのか。

なぜこの話をするかという、PDCAサイクルに当てはめて事業を推進しなければならないということを町長は常々おっしゃってみえるからなんです。私は今、チェックのCを入れただけです。基準はあくまでもPDCAサイクルに物事を当てはめて、考えて、行動されているのか、ここが本当に疑問なんです。だから、あえて6月議会で防災のことを2人の議員が質問し、結果どうだったのかということをこの9月に行わせていただいたのです。

今も、県の防災計画の見直しを図ってみえるということなんです、県の防災計画が決まっ

てから町の防災計画を見直すことではやはり遅過ぎます。

何度も言います。町として、現在わかっている改善点など、なぜ役場内で話し合いが進まないのでしょうか。先ほども言いましたけど、職員に対する指示が全員に本当に伝わったかどうか、どのように確認をされていますか、お答えください。

さらに、8月27日、1年に1度の関ヶ原町の防災訓練が天候が悪いため中止されました。いろんな問題点があるかとは思いますが、雨降りだからこそ実施すべきではないでしょうか。防災訓練を実施することで、町民の方々にも意識づけがされると思います。私はここに目的があると思っています。

先日、ある地区の防災講習会に参加させていただいた際に、大地震に備えて今やっておかなければならないこと、自助、自分たちでできることに関する確認をされた地区がございます。この講習会の中でも、避難所がふれあいセンターに指定されている地区でございましたので、本当に全員が避難したときに、ふれあいセンターに入ることができるのか問題視されてみえました。

さらに、御年配の方々をどのように避難所まで連れていくのか。もし、連れていくことができなければ、集会所を避難所として考えなければならぬことなど、地区における問題点でお話し合いをされてみえました。避難所に指定されていない集会所に町民の方々が避難されてみえる、こういう現状があった場合、町としてはどのような形で、名簿なり、生存確認をするなり、避難人員の数を把握することができるのでしょうか。避難所の問題は大きな問題なんです。

熊本地震、9月14日現在ですけど、約500名の方、岩手県424名の方、避難所生活をまだされてみえます。長期化することにより健康面にも影響が心配されます。なぜこのようなことがあるにもかかわらず、地区における問題点を把握する、これは6月のときにお聞きしました。答弁の中でも、各地区、各自主防災組織への共助としてをお願いをすると言ってみえましたが、どのように行動されたのですか。まだ実施されていない場合、いつまでにされますか。町長、お答えください。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、職員の連絡網の体制でございますが、こちらからの当初は、町の総務課長のほうから各課長に連絡し、課長から課員に対して順番に連絡をとっていけというのが基本の連絡網体制ということになっておりますが、途中で切れたときに、例えば電話が遠いとか、起きなかったというようなことから連絡がとれなかったときに、その後はどうするかということの確認がされていなかったというようなことで、こちらへ連絡がとれないのでどうするんだというような問い合わせがあって、そこからまた、じゃあ飛ばして、もう一回連絡しろというようなことをさせていただいて、最終的には末端まで行くのは行ったんですけど

も、結構時間がかかったというようなことから、今後については、起きなかった場合については1つ飛ばして連絡し、そして連絡がとれた後、誰にとれなかったかということについて再度連絡するようにということで、また確認をさせていただいたところでございます。そういったことで、連絡網体制について、今後もまた見直しをかけていきたいというふうに思っております。

それから、県の防災では遅過ぎるということでございますが、確かにそういう面も一応あるかと思いますが、今のところ、県との防災計画の整合性というようなことで、県がどのような方向性を出すかというのを確認したいということで、今、確認待ちというような状況だと聞いております。議員御指摘のように、内部でも検討すべき事項は検討すべきという点につきましては反省をいたして、今後取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、そういったことは職員に伝わっていないということで言われましたけれども、職員がどこまで認識をしながら行動してくれるかということも非常に大きな要因になろうかと思えます。こういう災害における対策としては、一々命令を待っていて動くというようなことじやなしに、やっぱり自主的にきちっと動き出すといったことが非常に求められる、職員の認識をもう一つ啓蒙していきたいというふうに思っております。

それから、防災訓練の中止につきましては、雨が予想に反して小雨だったということで、結果的に申しわけないと思っておりますが、あの時点では、雨の中で一般の町民の方がずうっと立ちっ放しで見ていただくということに対してちょっとまずいかなというようなことで中止を決めさせていただいたところでございます。始まってしまったからの雨ということについては、以前も強行したことがございます。今後につきましては、もう少し天気予報の精度に対する考えを改めまして、多少のことは無理してやっていただくと。どしゃ降りの場合には諦めるというようなことで、精度をちょっと考えさせていただくというふうにしております。

それから、避難所についてでございますが、確かにふれあいセンターで200人しか入らないと、1,800人余の方が対象であるというのは事実でございます。その中で、収容できる施設がないというのも事実でございますので、できる限りそういった場合には、入り切れない人についての対応というものについては、自主的に自己防衛というようなことも考えていただきながらやっていくしかないのではないかなというふうに思っております。そこら辺、非常に他町村の例を見ますと、避難の呼びかけをしても集まられる方の数が知れておるというようなこともございますが、やはりどこが危険でどこが安全だということの認識というものを、これはもうちょっと検証をする必要があろうかというふうに思っておりますので、避難先の検討の中で考えさせていただきたいと思えます。

それから、避難所の長期化の件から地区防災組織への周知については、今まだ周知をやっておりません。今、防災担当のほうから計画的にやるように、周知体制について検討をさせます。

〔「議長、答弁漏れ」の声あり〕

○議長（澤居久文君） 周知がいつまでだというのを聞いていないな。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） これは今までやっておりませんでした。申しわけございませんでした。回答が漏れましたけれども、今までやっていなかったというか、先送りにさせていただいたということです。早急に取り組むように指示をさせていただきます。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔9 番議員挙手〕

川瀬方彦君。

○9 番（川瀬方彦君） 町長も多方面でお忙しいと思いますけど、災害は待ってくれません。きょうも16号が迫ってきています。本当に直撃なのかどうかというのは、進路予想図で見ると離れているから、雨風ではなく雨かなというふうに私個人的には思っておりますが、非常に心配をしているところです。

1 つ、町長は出張中であつたと思いますが、先日9月8日に落雷の影響で大規模な停電が起きました。関ヶ原町としても、約30分ほど停電をしていたはずですが。信号機も消えていました。町民の方々にとって、この30分間は非常に不安な時間であつたと思われます。このことも災害だと私は思うんですね。

先日、山中地区で薬剤が黒血川に流れてしまい、業者の作業工程上で起こってしまったミスだと言われました。これも私は災害だと思っています。人体に影響があるのか、畑ですとか田んぼですとかに影響がないのかという部分のこともふと心配になりました。

先ほど言いました停電の話なんですが、ほかの市町村では防災無線を利用して注意を呼びかけられてみえました。「ただいま停電中です。皆様、十分に注意して行動してください。車の運転は十分にお気をつけて運転をなさってください」。こんな案内がされたまちがあるんですね。我が町は実はされていません。町民の方々を守る、町長は安心・安全なまちづくりが重要課題だと常々言ってみえます。

厳しいことを言います。町長はどこを見ているんですか。町民の方なんです。やはり強いリーダーシップを持って動いていただかなくてはならないと私は思います。

ただ、町長が現在抱える問題、先ほども言いました多方面、多岐にわたっていると思います。忙しいのもよくわかります。

ただし、町が抱えている現在の問題、今私が申し上げた災害も一つです。ほかに財政面、病院などなど、今この町の重要課題というのが山積しているところです。私はこのような問題点に対し、危機管理対策室を設置し、プロジェクトチームをつくって、役場内において設立されてはいかがですか。町長、全ては町民の方を第一に考えてお答えください。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 9月8日に大停電があったということで、非常に町民の方が不安になられたということに対して、ほかのまちで広報がされたということにつきましては、町のほうでそういった配慮が足らなかった面があるかというふうに思いますが、そういった機転、また配慮ができるような意識づけを職員にもお願いしていきたいと思います。

それから、今、いろんな面で危機管理が求められているというのは確かでございます。今、危機管理対策室というようなお言葉もいただきましたけれども、今、たちまちに設置できるかどうかと、職員体制等を考えるとちょっと疑問があります。とりあえずプロジェクト的なものをつくりまして、各課横断的に検討をさせていただいて、その上で昇格というのは将来的に考えさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これで、9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。35分まで。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

一般質問を許します。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、議長の指名を受けましたので、3点について一般質問を行います。

関ヶ原病院は現行88床の存続を、2点目は移住・定住対策の推進を、3点目は老人福祉センターのお風呂の代がえは町の責任で。

さて、第1．関ヶ原病院は現行88床の存続を。

町長は8月8日の議会の病院改革特別委員会で19床の診療所にしたいと表明し、同月28日に町民説明会を行いました。説明会参加者は600人で、非常に関心が高いことがわかりました。発言者もたくさんおられ、時間の制約で発言を諦めた方も見えました。現在入院しているが、どうなるのか、19床で本当に入院ができるのか、眼科にかかっているが、ほかのまちだと1人では行けなくなるなど、私のところには不安の声が多く寄せられております。私は、町民の命と健康を守る関ヶ原町を堅持するため、現行の88床を存続し、診療所化に反対の立場で次の点を質問いたします。

①これから高齢化が進み、入院の必要性も高まると思いますが、19床で足りるのか。仮に入院できたとしても、1カ月を超えて入院できるのか伺います。

②時間外の診療はどうなるのか。これは急患のことです。また、2次救急は維持するのか。看護師の夜勤体制はどうなるのか。

次、③MRIやCTなど検査ができることで、町民が頼りにしてきた経緯があります。もし検査ができなければ、わざわざ検査のためだけに遠くまで行かなければならなくなりますが、病院規模にかかわらず今後も維持すべきではないかと思いますが、伺います。

④今回の議論は拙速過ぎると思います。財政が優先され、町民にとってどんな医療を守っていくのか明らかになっておりません。一旦立ちどまって、もう一度しっかりと議論するべきではないでしょうか、伺います。

大きな2番、移住・定住対策の推進を。

地方創生のかけ声のもと、全国的にも移住・定住対策が取り組まれております。関ヶ原町の人口対策の一つとして強力に推進することが求められています。

当町は、今年度、空き家の現状調査が実施されていますが、いつ結果が出されるのか。その後どのような施策が考えられているのか伺います。

先日、上石津の空き家移住・定住の取り組みについてお話を伺ってきました。実績は、3年間で18世帯、40人が移住されたとのことでした。そのほとんどは時地区というところで、もともと地元で取り組んでおられたところに行政が支援に乗り出し、成果を上げてみえました。地域の方と行政と一緒に名古屋の移住相談会に参加したり、昨年度は移住体験ツアーにも取り組みました。移住を勧める際に、どこの地域に、どういう人に来てほしいのかターゲットを決めて、何を売りにするのかを明確に相手に伝えることが大事だということも教えていただきました。

当町は何を売りにして、どこの地域に、どういう人に来てほしいのか認識を伺います。

地域の主体的な取り組みが成功の鍵になると思います。地域のことは地域の人が一番よくわかってみえます。主体的な取り組みになるよう働きかけることも同時に進める必要があると思いますが、伺います。

大きな3. 老人福祉センターのお風呂の代がえは町の責任で。

老人福祉センターの取り壊しを見据え、事務所などの移転先が検討されていると聞きました。その中のお風呂の施設は高齢者の健康増進や居場所づくり、生きがいに大きく貢献しており、引き続き代がえ措置が必要です。どんな検討がされているのか伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、1番の現行の88床の問題でございしますが、19床で足りるのかと。また、1カ月

を超えて入院ができるのかという御質問でございますが、通常の肺炎や腹痛など1週間程度の点滴加療や施設で急に状態が悪くなった患者さん、レスパイト入院、末期がんの患者さんで最後のみとりが自宅でできない患者さんは、今までどおり入院していただけたと考えております。

1カ月以上治療が必要な患者さんについては、原則対応が困難となりますので、急性期病院を紹介させていただきます。慢性期を過ぎて自宅復帰が見込める患者さんや、訪問診療時に入院が必要な患者さんについては入院をしていただくというつもりでおります。

次に、時間外診療、2次救急、夜勤体制についてでございますが、時間外の対応や2次救急は、縮小後の職員数を考えると維持するのは非常に難しいと考えております。

また、夜勤体制につきましては、看護師1名と助手1名を考えておるところです。

次に、検査機器の維持についてでございますが、MRIの保守を現在のフルメンテナンスからスポット対応に変更させていただきますので、故障の内容にはよりますが、高額な修理代が必要ときには補正予算を組まないと対応ができず、維持が困難になると思います。

また、CTにつきましては、複数の診療科で運用をいたしておりますので、今後も維持する予定でおります。

次に、議論が拙速ではないかとの御質問ですが、現在の関ヶ原町の財政状況、それと今年度の関ヶ原病院の運営状況を考えると、待ったなしの改革が必要との認識のもと、病院運営審議会や議会の病院改革特別委員会等とも協議をさせていただき、規模縮小を判断させていただいたものでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、移住・定住関係でございますが、空き家の調査につきましては、今月上旬に町全域を現地調査し、空き家の所在を確認したところでございます。年度内には調査表としてまとめられる予定となっております。今後は、この調査で把握した空き家の所有者を特定し、利活用可能な空き家においては、空き家・空き地バンクへの登録を促す等、空き家対策業務に利用していきたいと考えております。

本町におきましては、もちろん古戦場の町、歴史の町が売りとなっておりますが、移住・定住に関しましては、自然が豊かでありながら、高速道路のインターチェンジやJR関ヶ原駅があることなど、都市圏へのアクセスも便利であることも本町の売りだと考えております。都市部へ通勤しながら田舎で暮らしたいと考えておられる方には、町内のどこという地域は限定せずに移住していただきたいと思っております。

今年度、本町が実施している岐阜大学と連携したまちづくり事業の中では、玉・今須地区で学生が聞き取り調査を行い、一部の方ではありますが、地域の育児世代の御意見を伺う機会がございました。お伺いいたしました内容につきましては、大学によりまとめられ報告を受けることとなっております。

今後におきましては、地域の方々の御意見には注目をしながら、地域の皆様の中に人口減少

についての意識の高まりが感じられたときには、地域の取り組みについて一緒に考えていきたいと考えております。

次に、老人福祉センターのお風呂の代がえについてでございますが、老朽化の進む老人福祉センター施設の今後の対応はあり方検討委員会において総合的な観点から、施設は取り壊すべきとの答申をいただきましたことはさきに議員の皆様にお知らせしたとおりでございますが、ここに来て、関ヶ原病院の方向性が固まってまいりましたので、今後、本格的に老人福祉センターの代がえ施設をどこにするかの検討を進めてまいりたいと考えております。

その中で、お風呂への対応についても検討していくこととなりますが、新しく浴室を整備することは考えておりませんので、お風呂を継続するのであれば、町内の既存施設の利用ということを検討するということになるかと思っております。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔５番議員挙手〕

田中由紀子君。

○５番（田中由紀子君） まず病院問題です。

私が聞いたのは、19床で足りるのかという問題なんですね。結局、今後、高齢化が進んで、関ヶ原町の地域医療を考える委員会の資料でもありましたように、町全体の将来入院患者、平成42年までは増加の傾向にあるというふうな報告がされております。この19床で足りるのかということを聞いております。町民の方はそこが大変不安になっておりますので、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、先ほどほかの議員の方にも答弁されましたけれども、在宅診療を進めていきたいというふうに言われております。私、これについては非常に必要な診療だというふうに思っておりますが、家族が見えるところはそれでもいけると思うんですけれども、何せ単身の高齢の方がふえております。そうした場合に、とても在宅では対応できないのではないかというふうに思いますが、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

それから、現在でも地域包括ケア病棟ということで、２カ月しかおれないというふうに聞いております。それがさらに１カ月に短縮されてしまうというのは、やっぱり患者さんの負担、ケア不足というものにつながるのではないかとこのように思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

それから、時間外ですが、救急も維持ができないという答弁でありました。そうした場合、一体関ヶ原町民はどうしたらいいのでしょうか。そこをお伺いします。

それから、看護師の夜間１人体制という点では、助手が１人つくということでした。前に院長からお話を聞いたときには、夜間１人体制では、時間外で急患が来たときに対応できないということで時間外が難しいという話もしてみえましたので、助手の方が１人ついたという点で

は、まず最初の窓口は対応できるのではないかと思います、伺いたいと思います。

それから、CTは残すという答弁でしたが、MRIは故障したときに補正予算を組まないという無理ということでした。私はやっぱり補正予算を組んでもMRIは維持すべきだというふうに考えます。なぜなら、やっぱりこれは関ヶ原病院の優位性というのがあると思うんですね。検査ができないと、本当に市民病院までわざわざ検査のために行って、またその結果を聞きに行くというような、関ヶ原病院にとってもマイナス効果になるというふうに思いますので、その辺を確認したいと思います。

それから、非常に拙速という話をさせてもらったんですが、今回の変更というのは運営体制だけではなくて、規模を大きく縮小すると。病院から診療所になるということで、本当に大きな変更だということです。本来であれば、もっとしっかりと議論をして、準備もしっかりとして、中身も町民の方に理解していただいた上で変更をするしないを決めていくというのがやっぱり民主主義的なやり方だと思うんですが、今回は町長が最初に有床診療所化にしたいと言われたのが8月8日なんですね。その後、28日に説明会をやって、もう9月2日には特別委員会で準備を進めるというふうになってきたわけで、ほぼ1カ月もたたないうちに決められてしまうというのは、余りにも乱暴過ぎではないかと思います。

財政のことを言われましたけど、シミュレーションを見せていただきました。私、このシミュレーションを見るまでは、本当に規模を縮小したほうがいいのかということもちろっと頭にあったんですが、このシミュレーションを見せていただいて、有床診療所にしても財政出動はさほど変わらないということがわかりまして、むしろ、調べていけばいくほど全国的には有床診療所はもう件数が減ってきているんですね。それほど経営が大変だということだと思います。私はやっぱり平成27年度の決算を見ますと、赤字がこれまでは1億数千万円から2億円を超えていた赤字が7,000万円に減ったんですね。その努力の中身は、やっぱり病床の稼働率を上げていった、入院患者さんを一生懸命確保してきたというところにあるのではないかと思います。やっぱりそういう事実を見るべきではないかと思います。そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

次、移住・定住対策についてです。

今年度まとめるといことですが、今後どうしていくかということの中に、空き家バンクの登録を促すというふうに言われました。私はこの間、上石津でお話を聞いてきたのと随分ちょっと感覚のギャップがあるなというふうに思いました。

それはやっぱり町自体が地元の人と一緒に危機感を持って、こういうふうに来てほしいんだということを言っていかないと、何か通り一遍調査しました、登録バンクをやってくださいだけでは、私は恐らく進まないんじゃないかというふうに思って今回質問をさせていただいたわけなんですけれども、やっぱりその辺、町の危機感が足りないんじゃないかというふうに思い

ますが、その辺の認識をお伺いしたいのと。

あと岐大の方が玉・今須地区の聞き取り調査をしているというふうに言われましたけれども、私は町長が言われたように、交通の便がいいとか、自然があるとか、歴史の町だというのが売りだというのはいいと思うんですが、もう1つはやっぱり今須の小・中学校の人数が非常に少なくなってきたというので、どうするかという話もちろほら聞こえている中で、町長はどここの地域というふうには決めずというふうには言われましたけど、いろんなパターンを準備すればいいと思うんですね。私はやっぱり今須は今須で、どうしても来てほしいんだという地域の人と一緒に、こんないいところがあるんだというアピールを進めていくべきだと思うし、もう1つはUターンの人たちがちらほらとふえてきているんですね。まず、1つはどういう理由でUターンをされたのかということも調査しつつ、やっぱり今後はUターンを支援するような誘導策みたいなのが必要ではないかと思いますが、伺いたいと思います。

それから、最後にお風呂ですけれども、私、今、高齢化に進む中で、認知症カフェとかいろんなボランティア活動とか、いろんな取り組みが今全国でやられて、これは厚生労働省が地域包括ケアシステムをつくろうということで、高齢者の方が地域の中で最後まで生活できるようにということなんですけれども、私はその中であって、このお風呂の存在というのは非常に効果があると。今は週3回になりましたけど、週3回お風呂に通う。そして、その中で清潔にできる、いろんな人とお話しできて満足して帰っていける。それが生活のリズムになっていますので、本当に認知症予防だったり、高齢化の予防だったりというのが非常に効果を発揮していると思っております。ぜひ検討をされていくというふうに言われましたので、ちょっとその辺の認識も一度お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、19床で足りるのかということでございますが、確かに、今年度88床、昨年までは129床という体制から19床になるということになると、絶対的に数が減るわけでございますので、十分だとは言いきれないというのは認識をいたしておりますが、しかしながら、この西濃地域におきましては、近隣の市町村に大きな病院もございます。そういったところとの連携を図りながら対応をお願いしていくということになろうかと思っておりますので、町内で全て入院できない環境が出てくるということにつきましては御理解を賜りたいというふうに思っております。

その中で、在宅治療を導入しながら、地域での診療をやっていくというふうにしていきたいと考えておるわけでございますが、単身者での在宅医療につきましても、本人が在宅で生活できる範囲においては行っていきたいというふうに思っております。

ただ、できなくなった場合については、施設等の入所ということも考え合わせていただきました

いというふうに思っております。1カ月というような期間が設けられますので、その分、患者さんに対する負担が大きいというか、もうちょっと長くいたいというような状況もあろうかと思いますが、そういった場合におきましては、本当に他の施設等での入院治療というものも並行して考えていただくと。

また、施設等の利用というものも並行して考えていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、救急につきましては、確かに急病が出た場合、町内ですぐ診るという環境から一歩後退をして、どうしてもという場合には近隣の救急病院等に行っていただかなければなりませんけれども、今現在、関ヶ原病院に救急がどれほど来ているかという、非常に少ない状況だというふうに聞いております。そんな中で、本当に一、二の方に対して御迷惑をかけることになっていきますが、御理解を賜りながら、救急維持の病院のほうへ回っていただきたいというふうに思っております。

それから、夜間の対応につきましては、先般は1人体制では受け付け、来院されたときの対応とか、患者さんの対応等々で1人では大変難しいということで、助手を入れるということによって対応を考えていくというふうにいたしましたところでございますので、何とかその中でやっていきたいというふうに思っております。

次に、MRIの問題でございますが、MRIにつきましては、使える間は使うと。修理しながらでも、使える間は使うということにしておりまして、新たに購入をし直すとかいうことは現在は考えておりません。

それから、議論の期間についてでございますが、これは最初、もう5月の時点から、この病院問題をどうするかということで、いろいろと案について考えさせていただいておったところでございます。その中で、病院の88床の維持、また50床、そして有床の診療所、無床の診療所、いろんなパターンを考え、提示させていただいて、一緒に考えさせていただいたということで、最終的な方向としては8月になってから出させていただきましたけれども、その前から議論はさせていただいたというふうに思っております。今、関ヶ原病院の実情というのもお知らせをさせていただいた中で、早急に決断をしなければいけないという認識もいただいたというふうに思っております。その中で、こういうような判断をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

ただ、先ほど言われました27年度決算には7,000万円の赤字と、2億5,000万円入れて7,000万円の赤字というようなことを言われましたが、これは129床体制での結果でございまして、今年度88床になった体制の中では、とてもこれが維持できる数字ではないというような状況が生まれたことから、早急に対応を考えなければならないという判断をさせていただいたものでございます。

それから、次の空き家バンクの登録につきましては、今、家を空き家にして出ていかれた方が、その家を誰かに使っていただくとか、そういう強い思いというのは余りないというのは町内の実情だというふうに私は認識をいたしております。

その中で、やはり放置しておくんだったら使ってもらったほうがいいなという考えをいただけるならば、積極的にそれを活用させていただく、ちょっとでも多くの方に関ヶ原に移住をしていただければ非常にありがたいというふうに思っております。

上石津におきましても、なぜか時地区だけだと。ほかの牧田地区のほうでは余りない、多良地区も余りない、時地区だけだと。これは地域的なやっぱり問題がある中で、時という地域性が非常にそういう移住に対して力を入れてみえるということもあろうかと思えますし、逆に関ヶ原みたいに交通の便がよくじゃなしに、悪いところでのよさというものも移住されている原因の一つではないかというふうに思います。そういったことも分析をさせていただきながら、今後、少しでも多くの方に移住していただけるように対応を考えていきたいというふうに思っております。

それから、今須地域においても子供が減っているということでございますが、これは確かに出生数も最近非常に減っているという状況の中で、将来的に非常に大きな問題になろうというふうに認識はいたしております。少しでも多くの方がUターンしていただけるのは本当にありがたいというふうに思っております。

ただ、それにつけての誘導策、個々の事例については、今のところ調査結果を待った上で判断させていただきたいというふうに思っております。

それから、最後のお風呂の問題ですけれども、確かにお風呂に入る、そして出た後、お友達同士で話をするということでの効果はあろうかというふうに思っておりますが、現実、使われている方が何人ぐらいあるかという、1日10人から15人までだというふうに聞いておりますが、そのぐらいの人数の中でどれぐらいの絶対的な効果があるのかということも検証させていかなければならないというふうに思っております。より多くの方が御利用されているというのではなしに、町民の中のごく一部だというふうに思っておりますが、そういう方を無視するわけではございませんが、やはりそれだけの財政的な支出が伴いますので、効果というものも十分検討した上で取り組むべき課題であろうというふうに思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 結局、本当に入院が十分できるとは言い切れないということ、それから施設入所も考えていただきたいということでしたが、施設入所は今非常に難しいんじゃない

かというふうに聞いております。

それから、救急や急患については一歩後退だと、それからMRIは使えるだけは使うけれども、更新はしないということでした。結局、この19床にすることで大きく医療サービスが後退するということになります。

それで、この議論の問題なんですけれども、5月から案を出して、いろんなパターンで一緒に考えてきたというふうに言われますが、町長が表明してからは1カ月も見ていません。先ほど病院の職員体制の問題ですね、内科2名、外科1名、整形1名、看護師が11名ですかというふうに言われましたけど、8月8日の特別委員会で私が院長に聞いたときは違うことを言ってみえました。内科が3人、それから看護師が20名というふうに言っておられました。これは一体どういうことなのか説明を求めたいと思います。

結局、先ほど楠議員もいろいろ質問されましたけれども、こういう具体的なことが決まらない中で、もう19床にするということだけが先行してしまっているというのは大変問題があるんじゃないかと思うんですね。今、中津川の坂下病院も同じような問題を抱えておりますけれども、あそこは住民説明会を4カ所か5カ所ぐらいやってみえますし、実際にあそこは無床診療所化にしたいということでしたが、実際に実施時期は平成32年だというふうに聞いておられて、相当な準備期間を持って住民との合意を図ろうというふうにしてみえます。そういうのに比較しますと、もう本当に議論の余地もない、中身も何もわからない、余りにもひどいんじゃないかなというふうに思いますし、私は町民の方から本当に批判を受けて怒られております。町の説明会でもいろいろ医師不足の問題やら言われましたけれども、そういう中であって、実は平成25年度、全国で公立病院が700ぐらいありまして、その中で、医業だけです。

○議長（澤居久文君） ちょっと質問してください。前段が長過ぎますよ。

○5番（田中由紀子君） はい、わかりました。

そういう中であって、本当に7%ぐらいしか黒字になっていないんですね。そういう中であって、このまま赤字だ、どうするんだどうするんだと詰めていくと、そんな病院も要らないんじゃないかということにつながりかねないというふうに私は思います。

それで、もともと地方の公立病院は不採算部門を担っているわけですから、やっぱり私は町長が町民の命と健康を守る、病院を守るということを町の中心的な課題、中軸に据えて、やっぱり関ヶ原病院を守っていくんだと、安心して町民の人に医療を受けてもらえるんだという決意を持って、私はやっぱり88床で頑張るんだという議論を、88床がいいのかどうか、本当に有床診療所でいいのかどうか、そういうことを真剣に詰めていくべきだというふうに思っておりますが、ぜひその辺の町長の決意をお伺いしたいと思います。

それから、移住・定住対策ですが、時地区というのは、もちろん大変田舎ですけども、田舎だから来るんだということでは決してありません。それは地域の人たちが、本当にこの地域

はこんなにすてきなところなんだと本当に一生懸命アピールされて、移住された住民の方とニーズが合って移住されるということですから、私はもっと関ヶ原町でもアピールすべきところがいっぱいあると思いますので、もっと一歩踏み込んで、二歩踏み込んで、この移住・定住対策を進めていただきたいと思います、伺いたいと思います。

それから、移住・定住対策について、上石津が体験ツアーなどをやられております。今、広域の対策の中でそういうことをやっていくんだとおっしゃって見えましたが、関ヶ原町はそういうことを取り組むのかどうか。

それから、多分今、名古屋のほうに行ってみえると思うんですけど、私はもっと関西方面にも手を伸ばすべきだというふうに思っておりますが、伺いたいと思います。

それから、お風呂の問題ですが、少人数というふうに言われましたけれども、10人から15人通ってもらえば物すごい大きな効果が私はあると思っています。本当に、今、高齢福祉というのは一人一人をどうしていくかという計画を立ててみえるんですね。この人にはこういう支援、この人にはこういう支援、そういう中であって10人も15人もお風呂に行って毎日元気になる見えたら、これは大きな効果があると私は思っています。ちょっとやっぱりその辺の認識が違うのではないのでしょうか、もう一度伺いたいと思います。

中日新聞に、この間、町長がアメリカに行った記事が載っておりました。そのタイトルが「世界の関ヶ原」というふうになっておりました。それを見た途端、本当に私は悔しくなりました。関ヶ原病院は医療の後退、そしてお風呂も福祉の後退ということになれば、もう本当に町民にとって何がグランドデザインだというふうになりかねない思うんですね。私はグランドデザインは大きなチャンスだというふうに思っておりますけれども、足元の町民の暮らし、福祉、医療、これががたがたでは何のためにやっておるかかわからないんじゃないのでしょうか。その辺の認識をお伺いしたいのと、やっぱりお風呂は町の責任で代がえ案を出す、探す、または新たに作るべきだというふうに思いますが、その辺を伺いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

○町長（西脇康世君） 入所施設の入所が厳しいというお話がございましたが、確かに町内には特別養護老人ホームが1カ所のみというようなことでございまして、まだ隣の垂井町のほうの施設等も視野に入れなければならない状況であろうというのは認識をいたしておりますし、将来的にも高齢者がふえてくる中で、そういう受け入れ施設がないのかということも課題であろうと思いますが、高齢者の要介護状態の中で病院を利用というのじゃなしに、病院はやはり治療のところでございますので、要介護状態の中であっては介護施設等を御利用いただくのが本来ではないかというふうに思いますが、治療という面もありますので、そこら辺は併用という形になろうかというふうに思います。

その中で、職員体制を8月に院長がお答えした案、そして今現在の案、全て決定ではないと

いうことを御理解いただきたいと思います。いろいろとその都度その都度考えをしながら、また職員体制を検討しながら答えさせていただいておりまして、先ほどの答弁でも、現時点での案という形でお答えさせていただいたところでございます、どのような形がいいのかというのは検討しながらやらせていただいている段階でございますので、決定した段階においては説明会をもう一回やらせていただくというふうに申し上げているところでございます。そういった意味で、人数が若干動くということはまだ今後ありますので、その点は御理解を賜りたいというふうに思っております。

そういった中で、確かに説明会をさせていただきましたけれども、その体制というものが十分に決定していない段階でこういう方向性を出させていただくということでの説明会をさせていただきましたけれども、本来ですと議員言われるように途中での説明、また方針の決定、そして受け入れ体制、診察体制の決定、それぞれの段階で説明会をやるのが理想ではあると思いますが、先ほど来申し上げておりますように、関ヶ原病院の現状を考えたときに、いつまでも町一般会計からの繰り出しを多額にわたって継続することは非常にこの先厳しいという状況になりましたので、その中で判断をさせていただいて、急遽こういう方針に決めさせていただいたということで御理解をいただかなければならないというふうに思っております。

それから、国のほうの医療制度に対する考えにおきましては、確かに地方自治体が設置する病院については、地域医療を担うということでの不採算部門が当たり前だという傾向がございます。

しかしながら、本来ですと、そういった病院においても、何とか経営が維持できるように診療報酬は維持するというのは本来あるべきだと思いますけれども、国のほうはそうじゃなしに、診療報酬を下げてきているという状況の中においては、やはり過度な医療施設、そういったものの整理というものは考えているのではないかというふうに疑わざるを得ないという状況でございます。

そういう中で、関ヶ原町におきましても、やはり人口減、そして財政的問題、財務的問題が大きな課題となっているということでのやむを得ない、本当に苦渋の決断としての縮小化をさせていただくということでの御理解はぜひともいただきたいというふうに思っておりまして、88床体制がいいと言われる、確かに入院患者さんにとっても、職員にとっても本当に僕はいいというふうに思いますが、それでもって財政運営、また病院の運営がパンクしてしまつては何もならないと、なくなってしまったらどうするかと。私は、そうじゃなしに、縮小してでも存続をするという選択をさせていただいたというところでございますので、そこら辺は十分に御協力、また御理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、時地区の移住の問題で体験ツアー等も取り組まれているということでございますが、現時点では、先ほども申し上げましたように、アンケートの調査等もまだ結果が出ており

ませんので、そういう体験ツアーの取り組みについての考えは今持っておりませんが、関ヶ原でも移住・定住に来てほしいというのは違いはございませんので、そういった発信についてはしていきたいというふうに思っております。

それから、お風呂の問題ですけれども、お風呂は確かに10人、15人の間であっても、そういう人々にとっては非常に効果があるということで、私は最初の答弁でも申し上げましたように、最初からなくすと言っているんじゃないしに、もし使うなら既存の施設を使って検討をするということではないのではないかと考えておりますが、それに対する経費的な問題、経済的な問題というものの、またそのほかの利用面に対する総合的な判断というものも必要になってくるということで、今、結論はまだ出ていないという状況でございますが、まるっきり潰すという前提でのものを考えているわけじゃないしに、両方を踏まえた中で検討をさせていただくということでございます。お風呂については、そういう考えの中で今後も取り組みを進めさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） まだ1つ答えていないぞ。グランドデザインよりも足元は大丈夫なのという。

○町長（西脇康世君） グランドデザインはグランドデザインとして、町の活性、そして生き残りの一つということでの取り組みを続ける政策だというふうに認識をいたしております、これはこれで積極的に進める必要があろうというふうに思っております。

経費が無駄だと、いろんな御意見がございますが、それに増すような町が活性化する、そういったことも非常に大事ではないかと。全てやれることはやっていかなければならないわけですが、それによって町がどんどん、経費がもったいないとか、そういうことでの縮小モード、また浪費になってくると、町の発展というのは将来的には望めないというふうに認識をいたしております、何か一つ町民が夢を持てる、希望を持てる、そういったまちづくりというものも必要であろうというふうに思っております。ですから、病院問題とグランドデザイン関係とは、私は全然別個のものとして捉えさせていただくのが本来であろうかというふうに思っております。

ただ、財政的に、グランドデザインにおいても無駄な出費はいいんだというわけではございませんので、その点は十分に財政状況を見ながら進めていくということが必要だろうと思っております。

○5番（田中由紀子君） あと、移住について、関西方面にも手を伸ばしていくというのは。

○議長（澤居久文君） それは発信するとか言ったんじゃないの。

これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光でございます。

私は、2点、まちづくり基本構想についてと、それから関ヶ原行財政改革大綱第6次について質問させていただきます。

まず初めに、まちづくり基本構想について。

まちづくり基本構想は平成23年から始まり、平成32年までの期間です。西脇町長は、平成24年12月から就任され、前町長のもとで策定されたまちづくり基本構想を継続され政策を進められておりますが、まちづくり基本構想の考え方に同調されているのか。また、町の総合計画のかわりと記載されているが、その解釈でよいのかお尋ねします。

2番目、関ヶ原町行財政改革大綱第6次について。

今回、関ヶ原町行政改革大綱に財政を取り込み、関ヶ原町行財政改革大綱を策定され、大変よい改革で評価したいと思います。町長から諮問を受け、行政改革推進委員会は3回にわたり審議され、平成28年3月31日に淡川委員長から答申され、4月1日から実施されました。

お尋ねします。

行政改革に財政改革を統合された理由、また町の総合計画の策定に基づいた関ヶ原町行財政改革大綱が作成されるのが正論であり、順序が逆ではないかお尋ねします。町長の答弁をお願いします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まちづくり基本構想につきましては、平成23年度に関ヶ原町総合開発計画審議会を開催し、慎重に審議を重ねた上で策定されたものでございます。

このまちづくり基本構想の策定趣旨といたしまして、社会情勢や政治的な情勢の変化があっても、簡単に変更されることのない関ヶ原町の基本的な方針を定めるものであり、将来のありたい町の姿を示すものであるため、平成32年度までは基本的にこの構想に沿った形でまちづくりを進めていくということにしているものであり、私自身もそれに携わった関係もありまして、さまざまな事業を実施してまいったところでございます。

総合計画につきましては、基本構想で本町が目指すありたい町の姿を実現するために必要な取り組みの方向性を示すものでございます。今年度は病院及びグランドデザイン事業の方向性が定まり、公共施設等総合管理計画を策定しておりますので、今後はそのまちづくり基本構想の見直しを含めて総合計画の策定を行いたいと考えているところでございます。

次に、行政改革に財政改革を統合した理由でございますが、やはり行政改革を進めるには、町の財政を考慮する必要があるとございます。従来から財政改革についても行政改革大綱に推進目標、主要施策として上げられておりましたので、行財政運営の透明性を高め、財政改革をさらに積極的に推進するため、行財政改革とさせていただいたところでございます。

次に、策定順序が逆ではないかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、政策を総合計画で策定し、それを踏まえて行財政改革大綱を策定されるものとは認識しております。

しかし、総合計画は次年度策定の予定で検討しておりますので、今回はまちづくり基本構想と照らし合わせの大綱を策定しております。今後、総合計画を策定した後は、この行財政改革大綱の見直しも必要であると考えておるところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 一応同調されておるということでございますが、まちづくり基本構想について、私は2年前の平成26年9月議会において、5年、10年先を見据えた総合計画が早急に必要と質問、また同僚議員も3月議会において同様の質問をされています。町長答弁では、今言われましたように、総合計画というものは存在していないが、まちづくり基本構想とあわせ関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略にて各事業を推進していくと答弁されました。

まちづくり基本構想が総合計画のかわりになるには、まちづくり基本計画や実施計画の策定が必要であり、作成されているのかいないのか。

また、中間年次で進捗状況などの報告、見直しを実施されたのか。

また、まちづくり委員会が平成25年3月19日から始まり、平成26年3月12日まで5回開催されております。「小さくてもキラキラ輝く町」の実現に向けて協議・検討された意見は反映されているのでしょうか。

また、委員の任期は平成27年3月18日に終わっていると思います。委員会の開催は2年半以上行われていない現状はどうか、継続なのか廃止されるのか。

次、関ヶ原町総合計画審議会設置条例に、まちづくり基本構想について、町長の諮問に応じて調査、審議するとあるが、平成23年度から始まったまちづくり基本構想に対して一度も審議会が開かれていないと、この理由を伺います。

関ヶ原町行財政改革大綱について、関ヶ原町行政改革大綱の作成に当たり、事務局の日程の計画が悪かったのではないかと。委員会では、27年11月中旬ごろに答申をして、28年度の予算に反映したいという意見であったが、現実には28年3月31日に答申されましたが、予算措置ができなかったのではないかと。予算が伴わない事業は実施できるが、予算に絡む事業は補正予算を組まない限りできない。実質1年おくれの実施になるのではないかと。実施計画の変更や見直しが必要ではないか伺います。

幼保一元化事業にこの影響があったのではないかと。

ことし6月ごろに保育園の保護者の方から、来年4月から幼保一元化が始まり、幼稚園がなくなるのかと私に尋ねられました。私は早速住民課に質問いたして、7月中に説明会を開く予

定ですという回答がありました。いまだに何も動きがない、現状どう対応しているのかお伺いします。

推進計画によると30年統合としているが、今後どう進めるのか伺います。

今須小・中学校と関ヶ原小学校、関ヶ原中学校との統合について、審査の結果、平成30年度に前倒しとなっているが、推進計画には32年度検討となっている。これは町長の判断によるものか、単純な記入ミスなのか。関ヶ原町の重要な政策である学校統廃合の問題であるので、町長及び教育長の答弁を求めます。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まちづくり基本構想の策定についてでございますが、基本構想が策定された後、基本計画というものは内部においてはつくっておりますけれども、それは公表していないということでございます。その中で、その後、委員会等の開催というのは、今言いましたように内部での計画ということでの取り組みをし、そのチェックをするという段階だけでございますので、行っていないという実情でございます。

それから、まちづくり基本構想の策定についての見直しに関しましては、先ほど言いましたように来年度、総合計画の中で見直しをさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、それまでの委員会の開催については、先ほど議員御指摘のように、26年度におきましては開催を続けておりましたけれども、任期切れの段階で、その後、選任をされていないという状況の中で、今、開催をしていません。今後におきましては、総合計画の策定に向けての委員をもう一度委嘱させていただきまして、その中で策定を進めさせていただきたいと考えております。

それから、行財政改革につきましては、一応は予算書には盛り込ませていただいておりますので、行財政改革委員会というものは1回はできるよというふうになっているはずでございますが、現実には大きな課題がないという状況の中で、総合開発審議会等も下水の関係では開いておりますけれども、ほかでは開いていないという状況でございます。

それから、幼保一元化につきましては、今、取り組みを進めさせていただいております、この夏には保護者の方を対象に説明会をさせていただいたというのが実情でございます、その方向で取り組みを進めるべく、今、進めさせていただいているところでございます。

それから、今須小・中学校と関ヶ原小学校、関ヶ原中学校との統合につきましても、これは前の町長のときに統合のお話がされましたけれども、その時点で地元のほうから住民投票によって反対が多かったという状況がございますが、その後、子供の出生数が大幅に減少しているという状況を鑑みたときに、やはりもう一度この統合というお話はさせていただかなければならないという時期が来るというふうに思っておりますが、その時期については、この計画にあ

りますように30年度ということではなしに、来年度また検討すべき課題になろうかというふうに思いますが、現時点では何年度たちまちにやるということでは考えが決まっておりませんので、その点は御理解いただきたいというふうに思っております。

ちょっと漏れがあったかな。

○2番（室 義光君） 一番最後の行革の資料に、計画が当然ありますよね。この計画の中で30年となっているはずですが、この計画が32年度検討ということになっておるが、委員会の中で30年に前倒しというような話があったんですね。食い違いがあるので、どうなのかという。

○町長（西脇康世君） 済みません。先ほども言いましたように、当初の計画段階ではこれほど出生数が減るという状況は見込んでおりませんでした。が、現実、非常に少ないという中で、今後、早急に検討すべき課題になろうということは認識しておりますので、時期的な面については今後協議させていただいて、できるだけ早い段階で進める必要があろうかと思えます。

○2番（室 義光君） そうじゃなしに、30年に前倒しということが審議会で決まっておるもので、それを町長の判断で32年まで延ばしたのかという。

○町長（西脇康世君） 32年まで延ばしたというのは私の判断ではございません。一応計画上の話としてなっているということで、今後その計画策定の時期の出生数とかいうことから今変わってきたということで、今後考える必要があろうというふうに考えているところでございます。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔2番議員挙手〕

室義光君。

○2番（室 義光君） では、まちづくり基本構想について、ことしの3月議会において、28年度にいろんな諸計画がまた策定されていますので、それをもって、町の総合計画を策定していくと答弁されております。町長に就任されて既に3年半過ぎ、事既に遅しの感がありますが、いま一度力強いリーダーシップのもと西脇カラーを前面に出し、町民のためになる基本構想を作成されたい。御所見をお願いいたします。

もう1つ、関ヶ原町行財政改革大綱について、ふるさと納税に関して、先般の議会において質問され、増収対策について議論されましたが、これは私の意見ですが、例えば、関ヶ原合戦祭りイベント支援金だとか古戦場保存支援金等いろいろなことが考えられますが、そういうものをつくって、支援者には当日、甲冑姿で乗馬をしていただくとか、大谷の腰乗りを試みると。

また、好きな武将の石像、カチクリ、これは食べるクリなんです、カチクリ。武将及び家紋入りの煎餅、かぶともなか、玉倉部のそばと鍾乳洞見学、関ヶ原ウォーランド見学とレスト関ヶ原の武将膳など、いろいろ組み合わせておもてなしをすると効果があるんじゃないかということです。

また、広島カープがたる募金をやっておると思うんですが、当日にこのイベント会場にそう

いうたるを置いて募金をしていただくと。それにかわって何か品物を上げるというようなことも試みてもよいのではないのでしょうか。

この改革の中にプロジェクトチームというところがありますが、これは役場の職員の係長以上のことですが、ここでいろいろなアイデアを出していただいて、ふるさと納税にかわる定着する資金源を考案してほしいと思います。町長の思いはいかがですか。

最後に、関ヶ原町行財政改革大綱の実施に当たり、行政改革推進委員会が行財政改革推進委員会に名称及び内容が変更されましたので、委員会のメンバーに財務にかかわる有識者、税理士だとか企業の経営者等を2名ぐらいふやし見直しをするべきだと思いますが、町長の考えを伺います。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 来年度策定することになる総合計画、またまちづくりの構想でございますが、これにつきまして非常に重要な事項だというふうには認識しております。

私も町長としての今の任期がこの12月までということになって、来年度、これに携わらせてもらえるかどうかわかりませんが、携わらせていただけるようなことになれば、また精いっぱい頑張っていかなければならないというふうに思っておりますし、これからの将来の町、これが、今、大きな変革期に来ていると。今までの右肩上がりの時代から人口減の社会になってきておりますし、少子・高齢化も非常に甚だしい、そういう時代になってきております。そういった中でのまちづくりというのは、本当にマイナス社会における計画づくりということで、非常につくりにくいものではありますけれども、逆に非常に重要な計画になってくるというふうに認識はいたしておりますので、そういった意味で確実に生き残れる町というふうにしていきたいと考えております。

それから、ふるさと納税等と今御提言をいただきましたが、今、関ヶ原町におきましては合戦グッズを中心として、町内の事業所の製品等もふるさと納税の返礼品ということで取り扱いをしておりますが、他市町村に比べてふるさと納税の額はまだまだ少ないと。やはり海産物であるとか、農産物のうちでも肉類といったものを取り扱っている市町においては非常にたくさんのふるさと納税があるというふうに聞いております。

関ヶ原町におきましても、そういったものが産物としてはございませんので、議員御提案のように、合戦にちなんだ特典といったものも検討する価値が非常に大きいというふうに認識いたしております。その中で、今も担当のほうにはそういったレパトリを広げるということでの検討を指示しているところでございます。

ただ、今もう1つ御提案ありましたたる募金というように、資金寄附を募れるかということにつきましては、これは正直まだ検討はしておりませんでしたので、今後検討させてい

ただきますが、関ヶ原の今のグランドデザインの中で、そういうクラウドファンディング的なものができないかということはちょっと頭に置きながら今やっておりますので、そういったものが拡大できないか検討させていただきたいと思っております。

それから、行財政改革大綱をつくっていくならんということでのメンバーについての御提言でございますが、有識者を入れるということは別にやぶさかではございませんので、人選をする中で検討させていただきたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（澤居久文君） はい。

○2番（室 義光君） 今、再々質問の中でプロジェクトチームということを言いましたね。これはここにも書いてありますけど、役場の係長さん以上ということになっていますので、ここで、例えば観光協会の方だとか商工会だとか、そういう人も一緒に入れていただくということをちょっとつけ加えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。終わります。

○議長（澤居久文君） プロジェクトの考え方だけ言わないかんだろう、職員だけでやるのか。

○2番（室 義光君） 推進計画の中で、2ページに載っていますね。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今のプロジェクトにつきましては、今、よく見ましたら職員をもって構成するというふうになっておりますので、もしふやすのであれば、その要綱の見直しをさせていただかなければなりませんし、いわゆる事務的な話としての担当者レベルでの話の段階という認識のもとで言えば、観光協会のスタッフ等を入れるのは別段やぶさかではない、問題ではないのではないかというふうに思いますが、そこら辺はちょっと検討させていただくことになると思います。

○議長（澤居久文君） これで2番 室義光君の一般質問を終わります。

続きまして、6番 中川武子君。

〔6番 中川武子君 一般質問〕

○6番（中川武子君） 6番 中川です。最後です。重複していることがありますが、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから質問をいたします。

質問事項は、関ヶ原病院と関ヶ原古戦場グランドデザインについて。

8月28日に関ヶ原病院と関ヶ原古戦場グランドデザインについての町民説明会が実施されました。その中では、経過報告のみであったように理解しております。どちらも待ったなしの問題であり、なおかつ関ヶ原町においての最重要課題であることから、町長としての明確なお答えをいただかなければ関ヶ原町の方角性が定まらず、町民に不利益をこうむる結果になりかねないと強い危機感を抱いております。

そこで質問です。

１．第６回病院改革特別委員会において、町民説明会を経て19床の有床診療所にするという方針が示されましたが、町長として今後の病院診療体制への考えをお聞かせください。

そして、その場合、町としてどの程度の財政補填を考えておられるのか、シミュレーションについてもお聞かせください。また、痛みを伴う組織改革をするための人員削減はどのように進められていますか、お答えください。

２．関ヶ原古戦場グランドデザインについては、一貫して岐阜県との協議を続けているとの説明でしたが、当初予算よりかなり増額した計画になっているようですが、関ヶ原町にとってメリットになるのかが心配です。

そこで質問です。

ア、６月議会での私の質問で、ビジターセンターの運営に対して、建設主体は県であり、基本的には県が運営の責任を持つことになるとお答えいただきましたが、先般の町民説明会の中では、県の直営になるかどうかについて協議中とのことで、２カ月余りでの交渉での経過についてお答えください。

イ、維持管理をしていく中で、ボランティアの導入を考えておられるとのことでしたが、どのような対応ができるのか伺います。

ウ、ボランティア団体などで行う物産販売を例とした住民参加の今後の取り組みについて考えをお聞かせください。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず、今後の病院の診療体制と人員削減につきましては、８番議員と同じ質問でございますので、割愛させていただきます。

財政補填についてでございますが、交付税で算入される基準財政需要額の範囲内を基本的なスタンスといたしまして、一般財源総額の範囲内で予算配分する必要があり、有床診療所への移行後、経営が安定するまでの間は追加での財政補填が想定されますけれども、町財政も非常に厳しい状況であるため、安易な補填ではなく、PDCAサイクルを徹底し、補填財源を捻出していく必要があると考えております。

財政シミュレーションにつきましては、地方交付税への影響など不透明な部分もございますので、診療所の経営シミュレーションをもとに、さらに詳細に詰めていきたいと考えているところでございます。

次に、古戦場グランドデザインの関係でございますが、６月議会及び先般の説明会で申し上げましたように、ビジターセンターの建設は県が主体的に実施することになります。

運営につきましても、県が主体となると考えておりますが、その手法におきましては、県の

直営となるのか、ふれあい福寿会館のように指定管理者制度を活用するのか、県の中でも現在協議、検討がされている課題である状況でございます。

県との協議につきましては、他の類似施設の導入例とも検討しながら進めている段階であり、その中で町のかかわり方についてもあわせて協議を進めているところでございます。

次に、ボランティア導入に関してでございますが、ボランティアとは、自主的に社会活動に参加し活動などを行うことであるため、行政側から何かしてほしいとお願いするのは本来の趣旨とは違うとは思いますが、現時点においては史跡などのごみ拾いや草刈りなどの活動に御協力いただけると大変ありがたいと考えております。

また、物産販売等につきましては、自主的に商品の製作等を行っている団体などに対し、販売の機会をできる限り提供したいと考えており、新たな特産品の開発につきましても、今年度より大地の物語推進事業補助金を設け、一定額を補助し、特産品の掘り起こしを支援しております。

今後も住民の積極的な参画に対し、さまざまな形で支援できる体制をとりたいと考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔6番議員挙手〕

中川武子君。

○6番（中川武子君） まず、病院についてですが、先ほど9月2日の特別委員会の報告がありました。その後の対応も、今、前議員の答弁にもありましたが、ここで改めて有床診療所19床についての流れを私はこのように思っています。

病院運営審議会が4回開催され、88床では無理との提言が。そして、8月8日の第5回病院改革特別委員会において、賛成6名による有床診療所での方針により進めていくこととし、8月28日には住民説明会において、有床診療所19床とします（案）という内容での説明会だったと受けとめています。その後、町長は特別委員会の場で、説明会での雰囲気は強い反対はなかったように思うと判断されました。議論を交わしました結果、（案）を外すこととしたわけです。

そこで、この流れの中で、この結論に進めた管理者としての町長の強い決断の言葉が私の記憶の中に残っていません。今、ここでお聞かせください。

そして、関ヶ原病院は、医療、福祉、保健の拠点として町民の大切な場です。形態としてどのようにお考えですか。

4年前、町長の公約に掲げられていた町民の安心と安全が問われます。この決断が本当に持続可能な判断でしょうか、伺います。

2年しかもたない、これは町も19床の有床診療所も2年しかもたないと、どこが発信元なの

か不安と混乱を招いています。どうしてこのような風評が流れるのか、関ヶ原町の責任者としてどのように感じておられますか。

そして、説明会について、私からも、これは強く要望します。

特別委員会の報告にもありましたように、診療形態、収益性、経営効率、大変な作業です。でも、12月、1月、2月、3月とあっという間に時は過ぎてしまいます。先ほど町長も4年があっという間に過ぎたと言われましたが、もう12月、1月、2月、3月、4月にはゴーです。11月の町長選には出馬表明もされているわけです。その前に説明会を開催し、進捗状況を提示しなくて、次期4年も私に任せてくださいはないと思います、どうされますか。

それでは、グランドデザインについては、6月議会においての私の再質問について、県とは関ヶ原町に大きな負担がないような認識のもとで話し合いを進めていると答弁をいただきましたが、話し合っているだけでは内容は伝わってきません。結果を伝えてください。維持管理については、こちらの言い分を強く要望してください。町の財政、血税ですね。これは町民の命、安心と安全が重くのしかかっています。住民参加の取り組み、そして町長の行動力が問われています。

私は先日、ふれあいバスに乗ってみました。自分の車で町の中、幾らでも散策できます。草対策、耕作放棄地、グランドデザインの構想の中で重要なポイントです。バイパスと並行している草、草、草、町内を絶えず散策してください。散歩ではありません。町民との対話があります。県のほうに大いに発信し、利用し、我が町はどうするか、四季折々の自然にもっと手を加え、きれいな町、関ヶ原を発信できるよう努めていただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 病院を縮小させていただくという結論を出したと、その決断の言葉がなかったと。どういう言葉がいいのかというのは、本当に言葉を選ばなければならなかったのかなというふうに思いますけれども、私といたしましては、何としても関ヶ原の町が運営する病院、これを形態は異なることになっても、関ヶ原から医療をなくしてはならないという強い思いの中で、どうしたらできるかということを考えさせていただいたということでございます。

医療の中で病床を残す、そのほうが町民にとってはありがたい話だというのは十分認識しておりますけれども、前も議会のほうから御提言もいただきましたように、関ヶ原町の財政が健全であった上での病院の存続だというお言葉をいただきましたが、まさしくそのとおりだというふうに認識をいたしております。

その中で、関ヶ原病院をどうやったら存続、維持できていくのかということを考えた上での非常にづらい、本当に迷惑をかけるといった思いの中で、自分も随分と逡巡いたしましたけれども、やはり先ほど来言っておりますように、そういった思いの中で、今、選択する方法、そ

していかに早く改革に向けて取り組めるかということを考えたときには、この方法しかないということでの決断をさせていただいたというところでございます。何としても関ヶ原病院をこういう形の中で存続させていきたいという思いでございますので、皆様方の御理解を賜りたいというふうに思っております。

その上で、関ヶ原病院は、今までも住民の福祉・保健の重要な拠点でございました。規模は縮小になりますけれども、それは今までと同じように維持し、町民の方の安心は本当に守っていきたいと思いますし、安全・安心、そして健康という面につきまして、今までどおりにはいかないのは十分承知でございますし、皆さん方に迷惑をかけるということについても本当に申しわけなく思いますけれども、その中で最大限の努力をさせていただいて、何とか福祉、医療を保っていききたいというふうに考えているところでございます。そういった意味で、町民の皆様方には本当に迷惑をかけている内容になりますけれども、何とか関ヶ原病院の医療を継続させていただきたいという思いを御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、財政的に風評が出ているというお話でございますが、議会の中でも同じような状態で何年金が出していけるんだというようなお話があったことも事実でございます。そういった話の中で年数というものが出てきていたのかなというのは思いますけれども、私自身としても、今、関ヶ原病院が88床になった体制の中で、財政的にどれだけの期間出せるんだと言われたときには、本当にそう長い時間、今までと同じように出せるものではないということは認識しておりましたので、そこら辺の話としていろんな形で伝わってしまったのではないかとこのように思っておりますが、現実的に言いますと、今、縮小させていただく方向の中で、何とかもっと維持していけるのではないかとこのように思っているところでございます。

それから、形態が変わって、これからどういう形になるかという姿が見えてくる時期が当然出てくるわけでございますが、その時点で説明会をやりたいというのは前から申し上げておりますが、その時期が今確実にこの時期だということはお示しすることはできませんが、できるだけ早い段階で説明会を行いたいという思いでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

それから、グランドデザインのほうの関係でございますが、先ほど来申し上げておりますように、県のほうにおきましても運営形態、県の直営でビジターセンターを運営するのか、それとも指定管理を導入するのか。もう1つは、職員体制と運営と2つを兼ね備えた、職員については直営で配置するけれども、売店等の運営等も含めて運営は指定管理にするとか、そういう運営のあり方そのものの根本的な問題を県のほうが今検討されておりまして、町のほうとしてもその行方によっては大きく変わってくるという状況でございますので、そこら辺も相談といいますか、協議に加わりながら推移を見守っているところでございます。

ただ、町のほうの実質の負担金がふえるというような方向にはいかないように、今努力をさ

せていただいている状況でございます。

それから、ふれあいバスに乗られた上での町内は草がいっぱい生えているというような御指摘もございました。町管理の道路等につきましては、本当に町が責任を持たなきゃいけないわけでございますが、そういった面につきましては、町、また先ほど言いましたようにボランティアの方にも御協力いただければ非常にありがたいというふうに思っておりますし、国・県のほうの管轄の道路につきましては、除草のほうをもっと推進するように要望を上げていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔6番議員挙手〕

中川武子君。

○6番（中川武子君） 説明会について、時期はわからない、はっきり言われませんでした、これは全て決定、それで説明ということではなくて、今回も28日の説明会も、もっともっと何度何度もいろんな地域を回ってという話もありましたが、結局、この28日にふれあいセンターでということになりましたが、町民のほとんどの方がもう何も知識がない。その日に受付で資料をもらって、あの資料を読む時間もない、そういう中で行われたわけですから、それは本当に進捗状況、ここまででいいので、小さな集まりでよろしいから、ちょっとあちこちしますが、先ほども町内を散策というのか、だから、そういう意味は、やはり町長の行動力ですね、それが問われているということはそこにあると思います。もっと町民との接点を多くつくって、そして自分の町民に対しての距離を近づけて、そしてもうちょっと説明会においても、この間の特別委員会では12月だろうなど。

けど、それもうるさくうるさく言っていかないと年を越すだろうなという話をこちらでぼそぼそしていましたが、そういう現状です、はっきり言って。だから、その辺でもう一度説明会のことをお尋ねしたいと思います。終わります。

○議長（澤居久文君） 説明会の何を答えるの。

○6番（中川武子君） 先ほどの11月、選挙前までにやれるかどうか。

だから、完全に内容ができていなくても、やはり段階的にそこまで、そこまででもいいので、やっぱり町民の皆さんは説明を待っておられますので、だから、それを提示して町長選に臨むという強い心構えが大事かと思います。もう来年4月ですから……。

○議長（澤居久文君） ホームランを打つにはそれを言わないといかんのだわ。

答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 進捗状況でもよいというようなお話でございますが、ある程度進捗状況の中でも固まっている段階がいずれ来ると思います。変更点が出てくるようなことで、また

後々町民の皆さんに迷惑をかけるといけないとは思いますが、そこら辺も加味させていただきながら説明というものはしていきたいというふうに思っておりますので、もっと早い段階で大筋が決まれば、大筋の段階では説明するのはやぶさかでございます。

ただ、今、事務長のほうに確認しますと、ちょっと時期的にまだ読めないということでございますので、その点は御理解いただきながら、できるだけ早く私としてもやらせていただきたいと思います。

○6番（中川武子君） 一応予定として、例えば11月、選挙までの間に。だから、そういう意気込みを聞きたい。

○議長（澤居久文君） 意気込みやと。

○6番（中川武子君） やっぱり自分で皆さんにこうしてやりますと言った責任が自分に物すごく重くかかる。そうすると、やる方向で動かざるを得ないので、いつかわからん、いつかわからんでは自分もいいわ、いいわで。本当に何度も言いますが、4年があっという間に過ぎた、来年4月からゴーですよ。町長がやると言ったら周りは動きますよ。事務長も、町長がやってくれと言ったら、できませんと言わないでしょう。だから、その場で本当にここまでです。いいので、やっぱり町長選でも皆さんの期待も集まりますよ。

○議長（澤居久文君） 応援してみえるんやで、質問が。

○6番（中川武子君） 今、本当に院長先生は一生懸命でしょう。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 大変ありがとうございます。そういう御指摘をいただきながら、本当に早急に案をまとめたなという思いはしております。

私としても、別に町長選の前にやるのが嫌とかそういう意味じゃなしに、今、事務長のほうとも協議しましたけれども、どこまでまとめられるかというのがまだ読めないという状況であるというのは御理解いただきたいと思います。その上で、それまでに大筋でまとまりましたら説明会はやらせていただきます。

ただ、結論として決定段階の説明というのは、もうちょっと先になるというふうに思いますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） これで、6番 中川武子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。13時まで。

休憩 午後0時15分

再開 午後1時00分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第63号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第4、議案第63号 関ヶ原町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第64号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第5、議案第64号 関ヶ原町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第65号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第6、議案第65号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第66号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第7、議案第66号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第67号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第8、議案第67号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第68号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第9、議案第68号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第69号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第10、議案第69号 関ヶ原町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第70号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第11、議案第70号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時05分

再開 午後 1 時06分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 議案第71号について（修正動議提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第12、議案第71号 平成28年度関ケ原町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案につきましては、川瀬方彦君ほか1名からお手元に配りました修正の動議が提出されています。したがって、これを本案と合わせて議題とし、提出者の説明を求めます。

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 修正動議について御説明をさせていただきます。

議案第71号 平成28年度関ケ原町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議の説明をさせていただきます。

お手元に配付させております修正案でございますが、議案第71号 平成28年度関ケ原町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第16条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたすものです。

修正動議の趣旨といたしましては、町財政調整基金における平成27年度決算額で年度末残高が4億7,020万9,000円であります。平成28年度当初予算は、積み立て見込み額1,010万2,000円で、1億円の取り崩しを予定しておりますので、残高が3億1,731万1,000円の見込みとなります。

この金額から、今回の補正予算として計上されている1億円を病院事業会計に繰り出すことで、残高2億1,731万1,000円になってしまいます。財政調整基金は、災害発生等による思わぬ支出の増加など、予期せぬ支出増加等に備えておかねばなりません。さらに、長期的視野に立った計画的財政運営をしなければなりません。よって、議案第71号 平成28年度関ケ原町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議するものです。

内容につきましては、一般会計補正予算2億8,197万円のうち、衛生費の病院事業会計負担金及び補助金2億5,000万円から1億円を減額修正するものです。

1ページ目でございますが、議案第71号 平成28年度関ケ原町一般会計補正予算（第4号）に対する修正案、第1条中、これは一般会計補正予算額2億8,197万円から基金繰入金1億円を削り取り、総額39億4,428万円に改める。

第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改めるものでございます。

まず、繰入金ですが、款繰入金、項基金繰入金の補正額、1億円を削り、総額2億6,000万円に改めるものでございます。

次に、歳出、款衛生費、項保健衛生費の補正額2億5,003万6,000円のうち、病院事業会計負担金及び補助金の1億円を減額し、総額5億4,523万2,000円に改めるものです。歳入歳出予算補正額をそれぞれ1億円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億4,428万円に改めるもの

です。

よって、議案第71号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）の一部修正をお願いするものです。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（澤居久文君） それでは、ただいまの修正案に対する質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ということは、1億円は病院のほうを削ると、病院に繰り出しをしないということですよね。そうなったときに病院のほうはどうなるのでしょうか。

○議長（澤居久文君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 病院のほうへの1億円の繰り出しのお話ですが、今月9月、病院事業会計として通常固定費プラス償還金プラス共済追加金というのを支払いしなければなりません。ここに当てはまる金額というのが約8,400万円というふうに伺っております。

今回、補正予算で1億5,000万円は補正するということですので、年内中という部分に関しての病院運営に関し、今回の2億5,000万円という部分のことは不必要であるということでございます。

さらに、病院事業会計のほうとして、今年度当初予算のほうで一時借入金の限度額を2億円に引き上げられてみえるということも十分考慮した上での修正案でございます。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ようわからんですけど、要は年内は1億5,000万円ですべてやっていると、資金繰りがいけると。その後に言われました2億円の一時借入れのことはちょっとよくわからないので、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（澤居久文君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今の質問なんですけど、今の補正予算として2億5,000万円が、この9月で確実に要るのかということをまず考えてください。

それと、町財政の基金を安易に取り崩していいのかということから、十分に年内はオーケーであるということと、病院事業会計の予算だったと思います、利用限度額が2億円に引き上げられているというふう、要は利用できる枠が、限度額が2億円に引き上げられているということを考えてという説明なんですけど、これ多分以前に出ています。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ちょっと突然に出されてきたので、十分に理解がしにくいんですけど、要は年内はオーケーだけれども、今年度の年度末ではどうなのかというところは、2億円の一時借入れの限度額を引き上げたのでそっちのほうでやってくれという考えなのか、もう一度補正予算あれやよという考えなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（澤居久文君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 年度内におけるという部分で、なぜ明言をしなかったのかというと、病院事業会計の経営が今後どのような形で変更になっていくかというのが現在不透明であるため、そこまでの数値というのが読めないという点。

それと、他会計に対する今の基金の取り崩しを安易に行ってしまうと、もう2億円強しかないという、今の現状を踏まえた上で、町全体のことを考えた上での今後のまちとしての病院も運営もしたい、町としても守りたい、何かあったときに対しての財源を全てここで吐き出してしまうというのはいかがなものかという部分に対しての修正でございます。

御理解のほどよろしく願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） ただいまの趣旨はよくわかります。わかるんですけども、1億5,000万円の年内にしろ、病院側としてはそれで回っていくのかどうかというのは、ちょっと聞きたいところです。1億円減額するわけだからね。

○議長（澤居久文君） 小林病院事務局長。

○病院事務局長（小林好一君） 現在1億5,000万円ということになりますと、12月の賞与が全額払うことが不可能になります。

○議長（澤居久文君） ほかに。

答えてくれなきゃこちらは判断できないよ。

○9番（川瀬方彦君） 病院事務局長はできないという。

○議長（澤居久文君） それに対して、提案者は。

○9番（川瀬方彦君） 僕が言う提案書は。それに対して質問をしていい部分なんですか。

○議長（澤居久文君） それをやらないとこちらは判断できないよ。

○9番（川瀬方彦君） 理事者側ではできないという。

〔発言する者あり〕

○議長（澤居久文君） 事前に受けて修正案を出しているんやろう。

○9番（川瀬方彦君） はい。

○議長（澤居久文君） それ言わなあかん。

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今、出ないというふうに言われたんですけど、12月のボーナスって1億円ですよ。以前いただいている私の計算書でいくと。

固定費のほうの削減をこの8月から行っていますよね。それ、入れてみえますか。固定費、これ変わっていないですよ。1億4,000万円で、毎月の。その削減を当然されているものの計算の上で、実態に合う数字として考えられるとすれば、今回1億5,000万円を行うことによって、今月の支出が起債償還金が8,400万円、これ委託料も含みます。で、12月に1億8,000万円なんです。今回、一般会計のほうからの補正予算として1億5,000万円出しますよね。で、3,000万円足りないですよ。先月末の現金残高が9,000万円じゃなかったですか。何で12月のときに足りないとはっきり言えるんですか。

それは、病院事業側として詳細な詰めをされていないからなんです。私は、そのような計算をもとに年内はいけるという部分でお話をしている根拠立てになる部分がそこにあるので、よろしくお願いします。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時20分

再開 午後1時29分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔挙手する者あり〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 先ほどの追加説明をさせていただきます。

病院事業会計における今回町のほうからの繰出金を、修正として2億5,000万円を1億5,000万円に修正していただきたいという部分での説明をさせていただきました。

病院側のほうから、12月のボーナスの支払い等々で資金がショートする可能性があるというお話がありましたので、もし資金ショートという部分で考えられた場合は、一時借入金を他会計のほうからしていただいて、それで回していただきたいと。安易に私が言いたいのは、町の財政調整基金を取り崩していくということ自体に、今後の町財政がより一層緊迫してくるという部分での修正動議でございますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（澤居久文君） 補足いいですか、説明。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより原案並びに修正案の討論を行います。討論はありますか。

ただいまの修正案に反対、すなわち原案に賛成者から討論を許します。

〔挙手する者あり〕

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） 今回の議案第71号の修正動議については、突然の提案ということで、理事者側との説明もわかりませんし、判断ができません。129床から88床にしたことによって、大きな混乱が起き、患者さんもその分減っているというふうに見込まれますので、私は町財政も厳しいのはわかりますが、1億円は必要だと思いますので、この修正動議には反対といたします。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者なし〕

次に、修正案に対して賛成者の討論を許します。

〔挙手する者あり〕

1 番 谷口輝男君。

○1 番（谷口輝男君） 私は、議案第71号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）に対する修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

一般会計からの病院会計への負担金及び補助金についての修正ですが、議案第76号 平成28年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第1号）との関連もあり、両議案に共通する部分で一応内容で述べさせていただきます。

今、質疑の中でかなり出ましたので、内容的にはかぶる部分も多々ございますけれども、お許しいただきたいと思います。

まず、一般会計からの病院会計の負担金及び補助金が2億5,000万円計上されておりますが、財政調整基金で1億円、繰越金で1億5,000万円を財源としております。今年度は、一般会計の繰越金が例年になく多く、3億円余の額があったことにより、今回の財源となり得たものでありまして、さらには提案説明にありましたが、財政調整基金にあつては、今回の補正において予算計上されることにより、年度末残高が2億円となるものであります。今後の一般会計の予算に対する後年度への影響は大きなものとなり、心配されるものであります。

病院会計で言えば、決算委員会がありましたが、平成27年度決算においては現金ベースでは黒字です。現在は現金が不足しているというだけのものであります。今回の病院の補正の質疑においても、今後の必要経費をお尋ねしました、私は。年度末までの必要な金額も聞きました。しかしながら、来年度より病院の経営形態も変わることで、まだまだ不安定な、不確定な部分も多々あり、今後まだわからないという、院長でもおっしゃっていたとおりにわからないということでございます。

こんな状況の中において、ただ単に今これぐらい足りないから繰り入れてくれ、欲しいだけでなく、とりあえず12月末まで、年末までの必要経費である繰越金で充当できる1億5,000万円

を負担金及び補助金として出す。年度末までは、病院会計予算、当初予算で計上されている２億円ですね、一時借入金の限度内において、今は金利も低いこともありますので、市中銀行からの借り入れ等で対処すべきだと考えます。その上で、年度末においてでき得る限り一般会計と病院会計の両会計で調整し処理すべきだと私は思います。

このようなことから、平成28年度一般会計補正予算（第４号）に対する修正案に私は賛同するものであります。議員諸氏の御賛同をよろしくお願い申し上げ、討論いたします。

○議長（澤居久文君） ほかに討論ありますか。

〔挙手する者なし〕

これより議案第71号を採決します。

まず、本案に対する川瀬方彦君ほか１名から提出された修正案について起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後１時37分

再開 午後２時28分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま全協によってそれぞれ御意見を申し合わせたところでございますので、先ほど採決をとりましたが、４・４ということで同数でございますので、議長裁決という判断になりましたんで、判断の趣旨を申し上げます。

まず、いきなりの修正案であったということで、他の議員は全く知らない、それを。もうちょっと下打ち合わせが必要ではなかったかと思います。３つあります。新院長就任以来、時間がまだ浅い。院長本人は、もうはしごを外されたと覚悟をしてみえる。そこにもって修正案はいかかかなと。３つ目、発案者の意思は、今の全協で行政側に重々わかったと思います。その点は行政側は心得て、今後の借り入れ等は十分に検討していただきたいと思います。

よって、賛成者４人であります。

議長を除くただいまの出席議員は８人でありますので、可否同数です。

よって、地方自治法第116条第１項の規定により、議長において可否を裁決いたします。

議長は否決と裁決いたします。よって、本案は否決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後２時30分

再開 午後２時31分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、原案について起立によって採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

一般会計補正予算賛成の方の御起立。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時32分

再開 午後 2 時42分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第72号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第13、議案第72号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第73号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第14、議案第73号 平成28年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第74号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第15、議案第74号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第75号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第16、議案第75号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第76号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第17、議案第76号 平成28年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第85号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第18、議案第85号 平成27年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定を

議題とします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 子安健司君。

○決算審査特別委員会委員長（子安健司君） お許しをいただきましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第85号 平成27年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について審査するため、役場委員会室において、平成28年9月6日午前9時から決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、楠委員、川瀬委員、そして私、子安でございます。欠席委員はございませんでした。会議事件説明のため出席していただいたのは兒玉水道環境課長、職務により出席していただいたのは澤居議長、吉森議会事務局長、岡村書記でございます。

会議の順序として、初めに水道環境課長より、決算書及び決算資料に基づき、事業の報告や収入・支出の内容等、詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の過程において、各委員より、滞納状況の推移、未収金対策、有収率、第4次拡張事業での送排水管の進捗状況等について質疑を行い、その都度適切な回答を得ました。

その結果、27年度の有収率は前年比マイナス4.06%と漏水発生により低下しており、給水人口の減少、節水意識の向上等で給水水量の減少により、給水収益の大幅な増加になっていない状況でありました。また、営業費用において、近年、藤古川浄水場の水質悪化の要因もあり、薬品費が増加傾向にあり、給水原価に影響を及ぼしているが、今年度については減価償却費の減もあり、微減でありました。経営においては、雑収益の増の要因もあり、今年度については黒字に転換したとのことでありました。

以上により、慎重に審査をした結果、本決算については委員全員が認定することに異議なしとの結論に達しました。

審査の過程においての要望事項は、執行側より本議会において答弁願うことを確認し、午前10時25分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容につきましては、お手元に配付いたしたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（澤居久文君） ただいまの報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、指摘・要望事項に対しましてお答えさせていただきます。

まず、未収金対策についてでございますが、水道事業会計におきましては、給水停止措置による方法が有効な方法と考えており、今後も引き続き実施させていただきたいと考えております。なお、交渉に当たっては、丁寧な対応を心がけて接してまいります。また、多くの未納者が他の業務の未納者と重なる状況でありますので、それらの業務の担当との連携を密にすることにより、徴収の強化を図ってまいります。

また、有収率の向上の件でございますが、当町の有収率につきましては、漏水対策の推進により、一昨年度までは81.32%と年々向上させてまいりましたが、昨年度は77.99%となり、昨年度から下がる結果となりました。これは、一昨年度に漏水調査を実施しなかったことによるものと分析しております。そうしたことから、漏水調査につきましては、今後も可能な限り実施していきたいと考えております。

また、今後の財政状況も考慮しながら、老朽化した水道管の布設がえや、さらには耐震管の布設も進め、漏水防止に努めていきたいと考えております。

次に、第4次拡張整備事業についてでございますが、藤古川ダム湖の土砂堆積や河川の水質低下などの問題が進展している中、安全・安心な水の供給のためには第4次拡張整備事業の推進は必要と考えております。今年度におきましては、経営戦略を策定しており、設備投資や更新計画などと収入バランスをとることは可能となる計画を立案し、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

日程第19 議案第86号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第19、議案第86号 平成27年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の

経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 子安健司君。

○決算審査特別委員会委員長（子安健司君） お許しをいただきましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第86号 平成27年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定について審査するため、関ヶ原病院会議室において、平成28年9月6日午後1時半から決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、楠委員、川瀬委員、そして私、子安でございます。欠席委員はございませんでした。会議事件説明のため出席していただきましたのは藤田会計管理者、島崎病院長、小林病院事務局長、澤病院事務局総務課長、徳永病院事務局総務課長補佐で、職務のために出席いただいたのは澤居議長、吉森議会事務局長、岡村書記でございます。

会議の順序として、島崎病院長の挨拶を受け、病院事務局総務課長より、決算書及び決算資料に基づき、事業の概要報告や収入・支出の内容等詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の過程において、各委員より、経営収支の状況、設備の維持更新及び今後の経営見込み等について質疑を行い、その都度回答を得られたところであります。

その結果、医業収益において、12月からの歯科診療の休診により外来患者数は減ったものの、積極的な紹介患者の受け入れもあり、入院患者等の増加により、対前年比4.1%の増でありました。しかしながら、費用面において、主に整形外科医師1名の勤務形態の変更による給与費の増や入院、外来収益の増による薬品費の増、放課後デイサービス等の費用により、昨年度と対比すれば大幅な損失減になっているが、赤字決算となっております。

依然として厳しい経営状況ではありますが、本決算につきましては、委員全員が認定するに異議なしと結論に達しました。

審査の過程において、要望事項につきましては、執行側より本議会において答弁願うことを確認し、午後2時55分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（澤居久文君） ただいまの報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、病院事業会計についての指摘事項の答弁をさせていただきます。

収益改善等についてでございますが、今後の対応といたしまして、現在の不採算部門の見直しとして規模を縮小させていただき、非常勤医師の診療科を廃止し、内科、透析内科、外科と、今後の高齢化社会に特化した整形外科の維持により診療を行ってまいります。

事務部門に関しては、以前より閉塞感がありましたが、今回役場とのワーキンググループの立ち上げにより、やすらぎや役場との問題点を洗い出し、相互連携を図り、町民の皆様にご利用しやすいよりよい医療サービスが提供できるよう改善を行い、健全経営を目指してまいります。

また、予算編成についてでございますが、黒字を目指した予算を計上したことにより目標数値が高く設定されており、乖離状況ができました。今後は、状況を踏まえて収支の見きわめに努め、予算編成に反映させていきたいと考えております。

次に、職員の意識改革などでございますが、従来、院内における職員への情報公開の不足が考えられ、現在では毎週朝礼を行い、病院長から正確な情報を発信し、職員が正確な情報をもとに邁進していくことによって、職員のモチベーションを保つようにいたしました。

今後の病院形態の見直しについては、職員と十分なヒアリングを実施し、残った職員一丸となって患者様中心の医療を進め、サービスや接遇の向上に努めていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、決算審査の要望事項の答弁とさせていただきます。何とぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（澤居久文君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第86号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

日程第20 議案第87号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第20、議案第87号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第87号について御説明申し上げます。

平成26年6月に電気事業法の一部が改正されたことに伴う一部改正でございます。

本年4月1日に施行されており、本来であれば施行日前に改正を行うものでございますが、事務手続の遅延によりおくれましたこととおわび申し上げます。なお、細部につきましては、産業建設課長より説明いたさせます。済みませんでした。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） それでは、議案第87号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、先ほどの提案説明にもございました平成26年6月に電気事業法の一部が改正されたのに伴い、当条例を改正するものでございます。

改正内容につきましては、議案資料の1ページです。

関ヶ原町道路占用料等徴収条例新旧対照表をお願いいたします。

第2条第2項第5号の占用料を徴収しないことができる物件に該当する公共団体または電気事業法第2条第1項第10号に規定する電気事業者が設置する架空の電線の第2条第1項第10号を第2条第1項第17号に改めるものでございます。

電気事業法におきまして、電気事業者の要望を定める条項が改正されたことによるものでございます。

なお、附則としまして、本条例は公布の日から施行するものでございます。

本条例につきましては、電気事業法が平成26年6月に改正をされておきまして、本年4月1日に施行されているため、本来ならば施行日前までには改正をしないといけないところでございましたが、条例改正事務の手続がおくれましたこととおわび申し上げます。

なお、条例改正がおくれましたことによりまして、4月以降においての実務上の支障等は出ておりません。よろしくお願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第88号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第21、議案第88号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第88号につきまして御説明申し上げます。

歳出に共通史跡案内サイン設置工事費 1 億6,400万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ42億828万円とする平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、地域振興課長から説明いたします。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） それでは、議案第88号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）について詳細説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

6 ページをごらんください。

観光費、共通史跡案内サイン設置工事費として 1 億6,400万円でございます。昨年度より、関ヶ原古戦場ランドデザインに基づきまして、県が主体となり関ヶ原古戦場をこの地域の周遊型観光の中核的な存在とすることを目的とし、広域観光の推進を図るために県ガイドラインによる統一デザイン、統一仕様での誘導看板を設置することを進めております。昨年度は、8基の共通看板を設置させていただきましたが、当初4年ほどかけて町内約80カ所の整備を予定しておりましたが、県との協議の結果、徐々にふえつつある観光客に対応するためには、速やかに誘導看板等を設置する必要があると結論に達しました。あわせて県から予算的に強い後押しもありましたので、今回、当初予定箇所のほとんどに設置するために予算を計上させていただきました。

現在予定していますのは、古戦場全体の地図を表した形の広域案内サイン板を2基、史跡地などに設置します大型解説サイン板14基、主要道路からの誘導に大型誘導サインポール9基、中型誘導サインポール6基、小型誘導サインポール10基、また状況に応じまして小型の解説サイン板10基程度、極小サインポールなども検討をしていきます。

また、現在ある関ヶ原合戦関連の看板は、この仕様になるべく統一していきたいというふうに思いますし、必要、不必要なものには順次あわせて撤去していきます。また、当然史跡地の景観にあわせた形での設置を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、歳入ですが、関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費補助金にて、歳出と同額の1億6,400万円を計上しております。10分の10の補助金となっております。

以上が今回の補正でございます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 3点ほどお聞きしたいんですが、1つは、今、八十何カ所の設置箇所ということですが、場所について、今ここです、ここですと言ってもら必要はないんだけど、選定し、確定する際の議論だとか、例えば以前、伺っていると地元の自治会長さんや何かの意向だとか要望もあって、そういうものも取り入れて最終場所を確認、決定してもらえないだろうかという意見もあったんで、そこら辺の酌み取りだとか議論の中でそういうのは反映されるのかということが1つ。

それから、八十何カ所についての工事期間、いつから始めて完成予定はいつごろかということと、それから最後、結構、単純平均すると1つ200万円ぐらいかかるような感じなんですけど、耐用年数といたらどのくらいの年数があるのか、その3点ございます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） まず、第1点目の設置箇所については、現在まさしく県と一緒に、大体は決まっておるんですけど、決めつつありますし、地元の御意向というものの尊重していきたいと思っておりますし、もう一方で、史跡地内については検討委員会がございますので、その中で御提示させていただきたいと。史跡整備検討委員会が10月に開催されます。その中で出せるものについては、史跡地内については出していきたいというふうに思っております。

2点目の期限につきましては、当然年度内に完了すると目標にしていきたいというふうに思っております。

3点目の耐用年数につきましては、特殊な仕様になっておりますので、20年から30年はもつというふうに言われております。以上です。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 今、箇所で一応地元の方とお話してみえると思うんですが、これは大型看板なんかになると借地というか、そういうのは売ってもらわないのですか。どうですか。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） なるべく誘導看板については、公共の土地にしていきたいというふうに思っており、現在借りているようなところもないし、公共の土地にしていきたいというふうに思っておりますし、あと、史跡地内についても同じような形にしていくつもりでございます。

〔「ないということ」の声あり〕

○地域振興課長（高木久之郎君） ないようにしていくということです。

〔発言する者あり〕

○議長（澤居久文君） そこら辺は最終的に町が負担せんなんやろうとなってしまうといかん。
西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今の借地の件でございますが、原則的には公有地、道路、敷地等に考えていきたいと、それで地元等との協議をさせていただいて、その話を進めさせていただくつもりであります。

ただ、地元協議の中でどうしてもその場所が困るとか、そういう話が出てきたときにはひょっとしたら民地という話が出てこないとも限りませんが、今、現時点では、一応借地という前提で計画している場所ではないということで、今後どうしてもという話になったときにまたお願いすることもあるかということで御理解いただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

9 番 川瀬方彦君。

○9 番（川瀬方彦君） 従来ある案内板のあれを撤去されるということをおっしゃられたんですが、今度の案内看板のデザイン図というのは、前もらっているやつとほとんど同じなんでしょう、どうでしょうか。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 前回渡したガイドライン、あの看板の中のデザインのみです。
今回、このお金は。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） 1 億6,400万円ということで、大変目が飛び出るほどびっくりする金額なんです。県としてはそんなに規模が大きいので、そうでもないんじゃないかなんか思っているんですが、前回の看板設置のときは一体どこが受注したのか。やっぱり地元にもメリットがないことには、やっぱり町民の理解も得られないと思うので、例えば地元で看板屋さんが個人でやってみえるところはあると思うんですが、ぜひ地元、またはその周辺、なるべく地域にお金が落ちるようにしていただきたいんですが、その辺を伺いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 昨年度、この共通看板を設置、補正でさせていただきましたが、それは垂井のキタハラ企画という会社でございます。ただ、今回のこの看板は仕様が少し、表面的な仕様が複雑というか、特殊な仕様になっておりますので、それができ得るところを当

然願する形になってくると思います。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） 前回、キタハラ看板ということなんですが、設置そのものも看板屋さんがやられたんですか。今回もし、その仕様で特殊なところに頼まないかんということであれば、その設置だけでも地元にはできないかなと思うんですが。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 限られた期間内で、限られた大量の看板を設置するので、効率的な方法を模索すると、なかなかそのように分けるというのは難しいかなというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 請願第1号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第22、請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める意見書採択を求める請願を議題とします。

本請願につきましては、定例会初日に総務民生常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 楠達男君。

○総務民生常任委員会委員長（楠 達男君） 楠でございます。

それでは、総務民生常任委員会の報告をさせていただきます。

開催の期日は、平成28年9月6日午前10時45分より役場委員会室において開催いたしました。出席委員は田中委員、澤居委員、川瀬委員、谷口委員、そして私、楠の委員全員の出席でございました。会議事件説明のための出席者はございませんでした。職務のための出席者は吉森事

務局長、岡村書記で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

本定例会の1日目に付託をされました請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める意見書採択を求める請願についてを慎重審議を行いました。

今回の請願につきまして、中小零細自営業を支えている家族従事者への労働対価が所得税法第56条により経費に認められていないことから、所得税法第56条を廃止するよう地方自治法第99条に基づく国の関係への意見書の提出を求める内容であります。

審査においては、所得税法第56条を補完する第57条を含めて議論され、税務署は青色申告を推奨しており、所得税法第56条の廃止は税の公平性の担保が難しくなるとの意見もありました。

審議を重ねた結果、当委員会としては、所得税法第56条の廃止を求める意見書採択を求める請願については、反対多数により不採択との結論に達し、午前11時25分に閉会しました。

以上、総務民生常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れ等がございましたら、ほかの委員から補足説明をお願いします。以上です。

○議長（澤居久文君） ただいまの委員長報告に対して、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、私は今の委員会の不採択に対して討論ですよ。

○議長（澤居久文君） 不採択に対しての反対討論です。

○5番（田中由紀子君） そうですよ。

私は、総務民生常任委員会の不採択に反対の立場で討論を行います。

所得税法第56条は、明治20年の所得税法創設の考え方がもとになっています。家父長制度のもと納税者を戸主のみと決めて、戸主名義で家族全体の合算所得で納税させる税制です。戦後、国民主権の新憲法のもとで、個人の尊厳や両性の平等が確認され、旧制度の家族制度は廃止されましたが、政府はこれを見直さず、56条を残しました。

議論の中には青色申告すればよいということがありましたが、青色申告は課税側の課税目的、税務執行の便宜のために考案された特例であって、青色申告で家族の給与を認めるのはあくまでも特典という位置づけでしかありません。給与を払った分は払ったものとして処理するというのが会計の基本であって、申告の仕方でそれを認めないというのは明らかにおかしいと思います。

所得税法第56条は廃止せよの声を地方議会から国に意見を上げてほしい、この請願趣旨にぜ

ひとも御賛同いただき、採択されますよう議員各位にお願いいたしまして不採択には反対いたします。以上です。

○議長（澤居久文君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 私は、今回の所得税法第56条の廃止を求める意見書採決を求める請願について、委員長の報告に賛成の立場で討論させていただきます。

初めに、本意見書の求めている所得税法第56条を廃止し、白色申告においても、青色申告と同様に配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費とすることとは、憲法の納税義務を踏まえ、みずからが税法に従って所得金額と税額を正しく計算し、納税する申告納税制度である我が国にとって、青色申告制度の役割と目的を逸脱しているものとなりかねません。

また、意見書の主張する事業後継者不足や家族従業員の人格、人権、労働を不当に評価しているということは間違った解釈であると言わざるを得ないと申し上げて、以下にその理由を述べたいと思います。

現在、青色申告制度は国民の納税義務に対して適正な申告を正確な記帳で実践する制度として運用されており、正しい記帳による申告を普及する役割、機能があります。

また、青色申告の普及は、その一面で小規模事業所の育成策に位置づけられ、正しい記帳による正しい申告により健全な財務、経営体質の事業体の育成に寄与しているものです。したがって、このことは健全な事業体育成により、その事業体の後継者不足が図られているものと考えられます。

しかしながら、我が国の申告納税制度が維持され、さらに発展していくためには、青色申告制度の優遇を白色申告にも認め、白色申告者をふやす政策にするのではなく、白色申告者がより正確な記帳により、税申告できる青色申告制度に移行することが望まれるところです。そのことにより、配偶者とその親族が事業に対して従事したとき、対価の支払いは必要経費と認められるものです。したがって、我が国の現申告制度青色、白色の活用において、一概に配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いを必要経費と認めないということにはならず、家族従業員の人格、人権、労働を不当に評価しているとは認められるとは言えません。

以上の観点より、所得税法第56条の廃止を求める意見書採決を求める請願について、委員長の報告に対し賛成するものであります。

簡単ではございますが、賛成討論とさせていただきます。

○議長（澤居久文君） ほかに討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を不採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本請願は委員長報告のとおり不採択することに決しました。

日程第23 町議第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第23、町議第1号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 失礼いたします。

それでは、町議第1号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして御説明を申し上げます。

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、あわせ、地方自治法第121条の長及び委員長等の出席義務の一部改正に伴い、改正が必要となったため、本条例第19条中、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改めるものです。

施行日は、平成28年10月1日からとなっております。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより町議第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（澤居久文君） これをもちまして平成28年第3回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時20分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員